

有価証券報告書の訂正報告書

(金融商品取引法第24条の2第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第94期) 至 平成27年3月31日

株式会社 **アールスティ**

目次

頁

表紙

1. 有価証券報告書の訂正報告書の提出理由	1
2. 訂正事項	1
3. 訂正箇所	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 業績等の概要	10
2. 生産、受注及び販売の状況	12
3. 対処すべき課題	13
4. 事業等のリスク	13
5. 経営上の重要な契約等	14
6. 研究開発活動	15
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	20
第4 提出会社の状況	21
1. 株式等の状況	21
(1) 株式の総数等	21
(2) 新株予約権等の状況	21
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	31
(4) ライツプランの内容	31
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(6) 所有者別状況	31
(7) 大株主の状況	32
(8) 議決権の状況	33
(9) ストックオプション制度の内容	34
2. 自己株式の取得等の状況	37
(1) 株主総会決議による取得の状況	37
(2) 取締役会決議による取得の状況	37
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	37
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	37
3. 配当政策	38
4. 株価の推移	38
5. 役員の状況	39
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	41
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	41
(2) 監査報酬の内容等	49
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	95
(3) その他	95
第6 提出会社の株式事務の概要	96
第7 提出会社の参考情報	97
1. 提出会社の親会社等の情報	97
2. その他の参考情報	97
第二部 提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月30日
【事業年度】	第94期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社アーレスティ
【英訳名】	AHRESTY CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 新
【本店の所在の場所】	愛知県豊橋市三弥町中原1番2号
【電話番号】	0532（65）2170（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町2丁目46番1号
【電話番号】	03（6369）8660（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高橋 新一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結財務諸表作成の過程において、当社の連結子会社であるアーレスティメヒカーナS. A. de C. V. の個別財務諸表は国際会計基準に準拠して作成されており、機能通貨として米ドルを採用しております。また、当該子会社の税務申告は現地通貨であるメキシコペソに基づいて計算されております。

会計上の機能通貨と、税務基準額の計算における現地通貨が異なる場合、IAS第12号（法人所得税）第41項によれば、非貨幣性資産及び負債について現地通貨建税務基準額を機能通貨建金額に換算替えした金額と会計上の簿価との差額を一時差異として認識し、当該一時差異に税効果会計を適用することが求められておりますが、その適用が適切になされていなかったものであります。

これらの訂正により、当社が平成27年6月18日に提出いたしました第94期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）に係る有価証券報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

訂正箇所は、連結財務諸表中の法人税等調整額の訂正とそれに伴う繰延税金資産又は繰延税金負債の訂正であり、付随する各項目であります。

この結果、第94期の連結財務諸表においては、連結貸借対照表の純資産が1,254百万円、総資産が1,254百万円それぞれ減少し、連結損益計算書の当期純利益が722百万円減少しております。

なお、訂正後の連結財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けており、その監査報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移
- 4 関係会社の状況

第2 事業の状況

- 1 業績等の概要
- 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

第5 経理の状況

2. 監査証明について

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

- ① 連結貸借対照表
- ② 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
- ③ 連結株主資本等変動計算書

注記事項

(連結包括利益計算書関係)

(税効果会計関係)

(セグメント情報等)

(1株当たり情報)

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報等

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	99,022	103,800	105,887	126,783	138,727
経常利益 (百万円)	3,557	888	711	4,012	1,622
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	1,481	1,420	△167	<u>5,888</u>	<u>332</u>
包括利益 (百万円)	△618	1,109	4,045	<u>11,895</u>	<u>7,002</u>
純資産額 (百万円)	34,407	35,414	39,335	<u>54,175</u>	<u>60,849</u>
総資産額 (百万円)	93,799	105,208	110,752	<u>136,816</u>	<u>147,577</u>
1株当たり純資産額 (円)	1,593.63	1,639.10	1,820.70	<u>2,094.75</u>	<u>2,351.99</u>
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	68.80	65.87	△7.76	<u>269.52</u>	<u>12.86</u>
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	68.54	65.63	—	<u>268.11</u>	<u>12.78</u>
自己資本比率 (%)	36.60	33.60	35.45	<u>39.54</u>	<u>41.16</u>
自己資本利益率 (%)	4.26	4.08	—	<u>12.61</u>	<u>0.58</u>
株価収益率 (倍)	10.23	10.92	—	<u>3.19</u>	<u>59.80</u>
営業活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	14,058	6,610	13,696	11,835	12,502
投資活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	△11,491	△16,560	△18,548	△12,671	△15,211
財務活動によるキャッシ ュ・フロー (百万円)	2,090	7,609	3,715	3,012	△538
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	9,179	6,688	6,087	8,791	5,789
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,671 (245)	6,091 (285)	6,406 (458)	7,044 (690)	7,373 (696)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第92期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. △印はマイナスを示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高 (百万円)	74,606	74,521	69,100	71,439	73,193
経常利益 (百万円)	1,085	258	1,110	2,487	3,008
当期純利益 (百万円)	203	1,258	1,105	4,583	2,173
資本金 (百万円)	5,117	5,117	5,117	6,939	6,939
発行済株式総数 (千株)	21,778	21,778	21,778	26,027	26,027
純資産額 (百万円)	28,931	30,235	31,687	39,853	42,686
総資産額 (百万円)	72,246	81,727	76,303	82,464	83,993
1株当たり純資産額 (円)	1,339.40	1,398.98	1,466.05	1,540.18	1,648.66
1株当たり配当額 (円)	12.00	6.00	3.00	14.00	12.00
(うち1株当たり中間配当額)	(6.00)	(3.00)	(3.00)	(8.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	9.46	58.38	51.28	209.81	84.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	9.42	58.17	51.04	208.71	83.66
自己資本比率 (%)	39.93	36.91	41.43	48.23	50.69
自己資本利益率 (%)	0.70	4.27	3.58	12.84	5.28
株価収益率 (倍)	74.42	12.32	9.50	4.10	9.14
配当性向 (%)	126.85	10.28	5.85	6.67	14.26
従業員数 (人)	1,002	984	901	891	862
(外、平均臨時雇用者数)	(76)	(86)	(46)	(93)	(108)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. △印はマイナスを示しております。

2 【沿革】

昭和18年11月	扶桑軽合金(株)を設立、本社を東京都板橋区に、工場を東京都板橋区で操業開始、ダイカスト製品、アルミニウム砂型鋳物を製造
昭和35年7月	浜松工場を静岡県浜松市に新設
昭和36年10月	株式を東京証券取引所第二部ならびに大阪証券取引所第二部に上場
昭和39年1月	埼玉工場を埼玉県戸田市に新設
昭和41年3月	大阪営業所を大阪府尼崎市（現・吹田市）に開設
昭和45年5月	アルミ工場を埼玉工場敷地内に新設
昭和46年3月	栃木フソー(株)を栃木県壬生町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ栃木に商号変更。現・連結子会社）
昭和49年10月	本社を東京都千代田区神田錦町に移転
昭和50年2月	福岡営業所を福岡県福岡市に開設
昭和51年9月	熊本フソー(株)を熊本県松橋町に設立（昭和63年10月(株)アーレスティ熊本に商号変更。現・連結子会社）
昭和59年7月	名古屋営業所を愛知県名古屋市（現・安城市）に開設
昭和59年7月	埼玉工場を売却し、ダイカスト工場として東松山工場を埼玉県比企郡に、アルミ工場として熊谷工場を埼玉県熊谷市にそれぞれ新設
昭和63年5月	アーレスティウイルミントンCORP. を米国オハイオ州に設立（現・連結子会社）
昭和63年10月	商号を(株)アーレスティに変更
平成5年8月	厚木営業所を神奈川県厚木市に開設
平成6年8月	栃木営業所を栃木県壬生町に開設
平成8年7月	本社を東京都板橋区坂下に移転
平成12年4月	(株)アーレスティ研究所を吸収合併
平成14年7月	タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. をタイのバンコク市に設立（非連結子会社）
平成15年8月	広州阿雷斯提汽车配件有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成15年10月	京都ダイカスト工業(株)と合併
平成15年12月	(株)大阪証券取引所第二部上場廃止
平成16年3月	関連会社のパスカル販売(株)（平成17年7月(株)アーレスティテクノサービスに商号変更）を連結子会社化
平成16年9月	持分法適用会社の(株)日本精密金型製作所（平成17年7月(株)アーレスティダイモールド浜松に商号変更）、(株)ダイテック（平成20年1月(株)アーレスティダイモールド栃木に商号変更。(株)アーレスティダイモールド熊本を分社化）、タイアーレスティダイCO., LTD.、関連会社の(株)シー・エス・フソーを連結子会社化
平成17年2月	株式交換により(株)日本精密金型製作所を完全子会社化
平成17年3月	阿雷斯提精密模具（広州）有限公司を中国広東省広州市に設立（現・連結子会社）
平成17年4月	菅原精密工業(株)はパスカル工業(株)と合併し、(株)アーレスティ山形に商号変更（現・連結子会社）
平成17年6月	本社を東京都中野区中央に移転
平成17年10月	エスケイ化成(株)、ケイディーシーサービス(株)を吸収合併
平成18年6月	熊本営業所を熊本県宇城市に開設
平成18年6月	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V. をメキシコのサカテカス州に設立（現・連結子会社）
平成18年7月	株式交換により東海精工(株)（平成21年4月(株)アーレスティプリテックに商号変更）を完全子会社化（平成20年1月(株)浜松メカテックを吸収合併。現・連結子会社）
平成18年9月	テクニカルセンターを愛知県豊橋市に開設
平成19年1月	アーレスティインディアプライベートリミテッドをインドのハリアナ州に設立（現・連結子会社）
平成20年1月	(株)アーレスティテクノサービス、(株)シー・エス・フソー及び天竜金属工業(株)は、(株)アーレスティテクノサービスを存続会社として合併
平成22年8月	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司を中国安徽省合肥市に設立（現・連結子会社）
平成25年10月	本店・本社を愛知県豊橋市に移転（旧本社を東京本社に）
平成26年2月	東京本社を東京都中野区本町に移転
平成26年3月	東京証券取引所市場第二部から同市場第一部銘柄に指定

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社16社により構成されており、ダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

当社グループの事業内容及び各事業における当社と関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の3事業は『第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項』に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

(1) ダイカスト事業

主要な製品は、自動車・二輪自動車向けを主とするダイカスト製品、金型鋳物製品、ダイカスト用金型等でありま

す。
ダイカストは、製品をお客様に提供するまで、製品設計（湯流れ、強度等の解析含む）、金型製作、試作、量産（ダイカスト鋳造、機械加工等）という流れとなります。当社グループ会社のほとんどがダイカスト事業に関連しており、一連のダイカスト製品の量産に至る過程、量産工程の一部を担うか、又は、その過程において使用する設備装置の提供等を行っております。

① ダイカスト製品

日本では当社がダイカスト製品を製造・販売するほか、子会社の㈱アーレスティ栃木、㈱アーレスティ熊本、㈱アーレスティ山形が製造しており、北米では、米国子会社のアーレスティウイルミントンCORP.及びメキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.が製造・販売しており、アジアでは、中国子会社の広州阿雷斯提汽车配件有限公司、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司及びインド子会社のアーレスティインディアプライベートリミテッドが製造・販売しております。

ダイカスト製品の機械加工及び部品組付けについては、上記のほか子会社の㈱アーレスティプリテックに委託しております。

② 金型鋳物製品

当社の東海工場が金型鋳物製品を製造し、販売をしております。

③ ダイカスト用金型

当社が金型設計、販売を行うほか、日本では子会社の㈱アーレスティダイモールド浜松、㈱アーレスティダイモールド栃木、㈱アーレスティダイモールド熊本が金型を製造しており、北米では、メキシコ子会社のアーレスティメヒカーナS.A. de C.V.が金型を製造しており、アジアでは、タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD.が当社の金型設計の一部を行い、タイアーレスティダイCO., LTD.、阿雷斯提精密模具（広州）有限公司が金型を製造・販売しております。

④ ダイカスト周辺機器

㈱アーレスティテクノサービスが金型冷却部品等を製造し、販売をしております。

(2) アルミニウム事業

主要な製品は、ダイカスト用二次合金地金、鋳物用二次合金地金等であります。

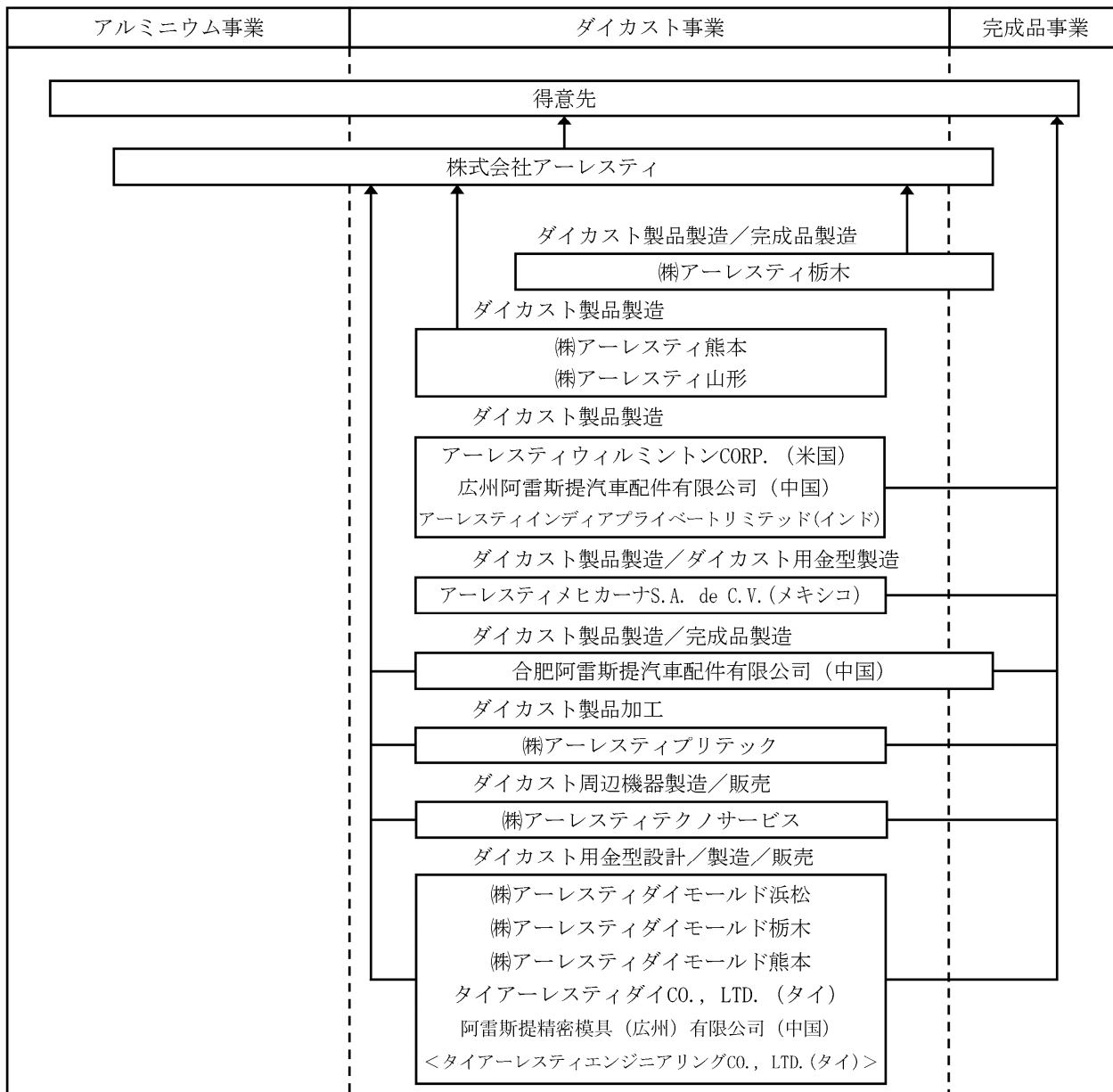
当社が製造・販売をしております。

(3) 完成品事業

主要な製品は、フリーアクセスフロア（建築用二重床）等であります。

当社が機械加工・施工・販売するほか、㈱アーレスティ栃木、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司がフロアパネル等を製造しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. 無印は連結子会社、< >書きの会社は持分法非適用非連結子会社であります。
 2. () 書きのない会社は国内会社であります。
 3. 図中の → は主要な製品、役務の流れを示しています。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱アーレスティ栃木 (注) 1	栃木県下都 賀郡壬生町	300	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ熊本	熊本県宇城 市	150	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティ山形 (注) 1	山形県西置 賜郡白鷹町	151	アルミダイカ スト製造業	100	アルミ原材料を当社より仕入、 ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティウイルミ ントンCORP. (注) 1、3	米国 オハイオ州	千米ドル 33,600	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
㈱アーレスティテクノ サービス	静岡県浜松 市浜北区	15	機械器具製造 業	100	ダイカスト周辺部品を当社へ売 上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド浜松 (注) 1	静岡県浜松 市西区	266	精密金型製造 業	100	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティダイモ ールド栃木 (注) 2	栃木県下都 賀郡壬生町	93	精密金型製造 業	100 (100)	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
㈱アーレスティダイモ ールド熊本 (注) 2	熊本県宇城 市	50	精密金型製造 業	100 (100)	ダイカスト金型を当社へ売上。 役員の兼任あり。
タイアーレスティダイ CO., LTD. (注) 2	タイ アユタヤ	千タイバーツ 145,000	精密金型製造 業	100 (100)	—————
広州阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1、4	中華人民共 和国広東省	千中国元 543,326	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
㈱アーレスティプリテ ック (注) 1	静岡県浜松 市中区	100	軽金属加工業	100	ダイカスト製品加工代を当社へ 売上。 役員の兼任あり。 設備賃貸あり。
アーレスティメヒカー ナS. A. de C. V. (注) 1、5	メキシコ合 衆国サカテ カス州	千ペソ 1,163,305	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
アーレスティインディア プライベートリミテッド (注) 1	インド ハリアナ州	千ルピー 4,300,000	アルミダイカ スト製造業	100	役員の兼任あり。
合肥阿雷斯提汽车配件 有限公司 (注) 1	中華人民共 和国安徽省	千中国元 476,779	アルミダイカ スト製造業	100	ダイカスト製品を当社へ売上。 役員の兼任あり。
阿雷斯提精密模具(広 州)有限公司 (注) 1、2	中華人民共 和国広東省	千中国元 76,535	精密金型製造 業	100 (100)	—————

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. アーレスティウイilmingtonCORP.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	21,445百万円
	(2)経常損失	1,474百万円
	(3)当期純損失	1,156百万円
	(4)純資産額	8,374百万円
	(5)総資産額	16,715百万円

4. 広州阿雷斯提汽车配件有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	15,326百万円
	(2)経常利益	8百万円
	(3)当期純利益	47百万円
	(4)純資産額	13,774百万円
	(5)総資産額	23,883百万円

5. アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	18,754百万円
	(2)経常損失	404百万円
	(3)当期純損失	<u>716百万円</u>
	(4)純資産額	<u>8,724百万円</u>
	(5)総資産額	<u>30,724百万円</u>

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイカスト事業 日本	2,051 (331)
ダイカスト事業 北米	2,594 (90)
ダイカスト事業 アジア	2,565 (266)
アルミニウム事業	54 (4)
完成品事業	30 (2)
全社 (共通)	79 (3)
合計	7,373 (696)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与 (円)
862(108)	41才2ヶ月	14年3ヶ月	5,826,069

セグメントの名称	従業員数 (人)
ダイカスト事業 日本	699 (99)
ダイカスト事業 北米	— (—)
ダイカスト事業 アジア	— (—)
アルミニウム事業	54 (4)
完成品事業	30 (2)
全社 (共通)	79 (3)
合計	862 (108)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社 (共通) として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、アーレスティ労働組合連合会、アーレスティ栃木労働組合等が組織されております。平成27年3月31日現在における組合員数は5,770名で、上部団体のJAM、全日産・一般業種労働組合連合会等に属しております。

なお、労使関係について記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ以降、個人消費や生産活動の弱さが続いたものの、第4四半期以降、個人消費の底堅い動きや企業収益の改善がみられるなど、緩やかな回復基調が続いております。海外においては、アメリカの景気は着実に回復しており、アジアでは中国の景気は緩やかに拡大し、インドの景気は底ばい状態から持ち直しの動きがみられるなど、世界の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。

このような環境の中で、当社グループではグローバルでのダイカスト需要増に対応するため、北米及びアジアの生産能力拡充を進めました。

当連結会計年度の業績については、売上高は138,727百万円（前期比9.4%増）、営業利益は2,521百万円（前期比43.3%減）、経常利益は1,622百万円（前期比59.6%減）、当期純利益は332百万円（前期比94.4%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、消費税率引上げの影響による国内販売の減速が続いているものの、円安を背景に北米市場向けを中心とした生産及び輸出は好調を維持しています。当社においてもこれらの影響を受け、受注量はほぼ前年と同水準であるものの、主に地金市況の影響により、売上高は63,226百万円（前期比1.6%増）となりました。収益面においては、生産設備の減価償却費の増加及び賃上げに伴う労務費の増加等により、セグメント利益は3,230百万円（前期比11.6%減）となりました。

② ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けた受注の増加、部品の新規立ち上がり、地金市況の影響などに加え、円安基調にある為替換算影響等により、売上高は40,654百万円（前期比19.9%増）となりました。収益面においては、アメリカ工場の生産性低下等の影響により、セグメント損失は1,295百万円（前期はセグメント利益509百万円）となりました。なお、アメリカ工場における生産性改善等の施策は計画どおりに進捗しており、第4四半期の収益は改善が進んでおります。

③ ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーの販売情勢等により、一部で当初の見込みから受注が減少したものの、新規部品の量産本格化や、円安基調にある為替換算影響等により、売上は増加しました。この結果、アジアでの売上高は27,584百万円（前期比14.3%増）となりました。収益面においては、当初計画には至らないものの、主に増収による増益効果で中国合肥工場が黒字化したこと等により、セグメント利益は662百万円（前期比268.1%増）となりました。

④ アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、販売価格の見直しにより、売上高は5,015百万円（前期比7.7%増）となりました。収益面においては、販売価格の見直しと原価低減活動による効果等により、セグメント利益は5百万円（前期はセグメント損失6百万円）となりました。

⑤ 完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業のクリーンルーム物件や通信会社のデータセンター向け物件等の受注により、売上高は2,245百万円（前期比21.5%増）となりました。収益面においては、主に増収による増益効果によりセグメント利益は83百万円（前期比25.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,002百万円減少し、当連結会計年度末には5,789百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比較して666百万円増加して、12,502百万円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,651百万円（前期比5,356百万円減）、売上債権の増減額1,555百万円（前期比7,359百万円増）、法人税等の支払額△2,144百万円（前期比1,393百万円減）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して2,540百万円増加して15,211百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出△15,143百万円（前期比1,060百万円減）、前期に旧浜松工場の跡地を売却したこと等による有形固定資産の売却による収入の減少2,479百万円及び保有株式の一部を売却したこと等による投資有価証券の売却による収入の減少1,101百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比較して3,551百万円増加して538百万円となりました。これは主に前期に株式の発行による収入3,643百万円があったことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	58,227	102.9
ダイカスト事業 北米 (百万円)	40,694	124.0
ダイカスト事業 アジア (百万円)	26,339	115.9
アルミニウム事業 (百万円)	7,141	111.7
完成品事業 (百万円)	782	127.8
合計 (百万円)	133,186	111.8

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間取引の相殺消去前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社事業の大部分は、顧客からの受注内示に基づいた見込み生産を行い、納入指示日の数日前に確定する受注に基づいて出荷（売上計上）する形態であるため、受注実績の記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
ダイカスト事業 日本 (百万円)	63,226	101.6
ダイカスト事業 北米 (百万円)	40,654	119.9
ダイカスト事業 アジア (百万円)	27,584	114.3
アルミニウム事業 (百万円)	5,015	107.7
完成品事業 (百万円)	2,245	121.5
合計 (百万円)	138,727	109.4

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
富士重工業株式会社	15,178	12.0	17,837	12.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の主要事業であるダイカスト事業においては、中長期的には新興国を中心とした自動車需要の増加、先進国における需要回復、軽量化によるアルミダイカスト採用増によりグローバルでのダイカスト需要は拡大していくものと見込まれます。一方、国内においては、少子高齢化等に伴う国内自動車販売の減少、足下の円安相場等による国内生産回帰の動きが一部で見られるものの、海外での自動車需要の増加には現地生産で対応するトレンドは変わらないと想定されることから、国内ダイカスト需要は横ばい又は縮小するものと予想されます。アルミニウム事業においてもその主な需要先がダイカスト事業と同一業界であることから同様に推移するものと見込まれます。完成品事業においては、国内での大幅な需要増は期待できないものの、海外における需要増が見込まれます。

このような環境下において、当社グループの長期的な経営の方向性を示した「10年ビジョン」では「ダイカストを核としたグローバルTOP企業」となることを基本方針に、「ものづくりを究め、ものづくりを進化させる」ことをスローガンとしてあるべき姿を描き、具体的な指針・手段として方針を定め展開してまいりました。この10年ビジョンではグローバルTOP企業となることを目指し、海外における事業拡大を行ってきたものの、急激な成長に伴う生産トラブル等により安定した収益を継続できなかったこともあり、当連結会計年度中に、新10年ビジョンを「信頼を究めよう 2025」と改定し、「お客様からの信頼No.1」「グローバルで車の軽量化に役立つ」「売上高2000億円+ α 」をありたい姿とし、お客様からの信頼を究めつつ、安定して持続的に成長していくための基本戦略を事業戦略、機能別戦略、マネジメントの取組みとして決めました。

現在の中期経営方針は、「1315 3カ年アーレスティ方針」であり、ものづくりに焦点を当てたものですが、新10年ビジョンでも「信頼を究める」ための手段として「ものづくりを究める」ことに変わりなく、この中期経営方針の最終年度である2015年度の方針に新たに策定した「信頼を究めよう 2025」を達成するための基本戦略のうち早期に取り組むべきものを追加するなどの見直しを行っております。

グローバル需要が拡大していく中で、安定して持続的に成長できるように、中国・北米を中心とした海外ダイカスト事業の拡大を進めると共に、次の4つを柱として信頼を究めることと、ものづくりに焦点を当てた方針を全従業員が積極的に活動し、計画達成を目指して全力で取り組んでおります。

- ① 最善なものづくりの追求と共有
主な施策：現場と設計が一体となったものづくりの再構築、全拠点で同一の品質・生産性の実現
- ② ものづくりの現場で活かす技術開発
主な施策：ものづくりを究めるための技術ロードマップに基づく施策、パワートレイン以外の市場の開拓
- ③ ものづくりを支える人づくり
主な施策：実践に裏づけされたスキルを持つ人づくり、3現・2原に基づいた活動ができる技術者の育成
- ④ 健全な利益追求
主な施策：収益力向上による持続的な企業成長と成長市場への展開、業務の効率化、投資効率の高い加工設備構想の実現、工程別・課別コストの見える化による収益管理レベルの向上

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状態等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成27年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況

当社グループの営業収入はダイカスト事業の依存度が高く、ダイカスト事業の営業収入の8割以上を自動車関連で占めております。自動車の生産台数及び販売台数は、国内外の経済情勢の影響を受けることが予想されます。従いまして、日本、北米、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、自動車業界の販売車種別の売れ行きは、消費者のニーズ、個人消費の低迷にも影響を受け、当社グループが納入している部品の適用車種の販売台数により営業収入に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動

当社グループの事業には、北米、アジアの生産と販売が含まれております。連結財務諸表においては、各地域における収益及び費用は期中平均レートを、資産及び負債は期末レートをを用いて円貨に換算しております。これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

(3) 為替変動及び金利リスクをヘッジしていることが引き起こす別のリスク

すべての為替及び金利リスクをヘッジすることは不可能ですが、当社は、為替変動及び金利リスクの影響を軽減するために、ヘッジ契約を締結しています。あらゆるヘッジ契約と同様に、通貨スワップ契約及び通貨オプション契約、そして金利スワップ契約の利用にはリスクが伴います。このようなヘッジ契約の利用は、為替及び金利の変動によるリスクをある程度軽減する一方、為替及び金利が逆方向へ変動することから生じたかもしれない利益を逸失している可能性があります。当社が締結してきた、またこれからも締結するであろうヘッジ契約は、取引相手の信用リスクにさらされるリスクを最小限に抑える努力をしております。しかしながら、このような取引相手の債務不履行があれば、当社に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産の保護

当社は、長年にわたり、自社が製造する製品に関連する多数の特許及び商標を保有し、もしくはその権利を取得しています。これらの特許及び商標は、当社のこれまでの事業の成長にとって重要だったものであり、その重要性は今後も変わりません。当社は、いずれの事業も単一の特許又は関連する複数の特許に依存しているとは考えておりませんが、このような知的財産が広範囲にわたって保護できないこと、あるいは広範囲にわたり当社の知的財産権が違法に侵害されることによって、当社の事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外進出に潜在するリスクの影響

当社グループの生産及び販売については、北米、中国等、日本国外に占める割合が年々高まる傾向にあります。そのため、当社グループが進出している国や地域において、自然災害、疾病、戦争、テロ、ストライキ、労働災害等の予期せぬ事象により、原材料や部品の購入、生産、製品の販売及び物流やサービスの提供などに遅延や停止が生じる可能性があります。これらの遅延や停止が起こり、それが長引くようであれば、当社の事業、財務状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 製品の品質について

ダイカスト製品については、グローバル展開により当社グループの製品が世界各国で使用されております。そのため、当社グループは厳密な品質管理のもと、個々の取引先の製品規格に従い検査を行った上で、納品しております。しかし、万一賠償問題につながるクレーム及びリコールが発生した場合には、その問題が世界に波及する懸念があります。製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的な賠償額をカバーできる保証はありません。その結果、損害賠償等の経済的負担及び信用失墜により、当社グループの業績及び財務状況に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 原材料市況の影響

当社のダイカスト事業における原材料（アルミニウム二次合金地金）及びアルミニウム事業における原料（アルミニウム合金屑等）の価格は、他の非鉄金属価格の動向、アルミニウム一次地金価格の動向、特にLME（ロンドン金属取引所）等の海外市況の動向の影響を受けます。

ダイカスト事業では顧客との間で製品価格に転嫁できる契約形態（顧客によって契約内容は異なるものの一般的には3ヶ月ごとに市況の変動に合わせて原材料の契約価格を改定しております。）となっており、売上高は原材料市況の影響を受けますが、長期的には利益への影響はほとんどありません。しかしながら、短期的には原材料価格の変動が収益に影響を及ぼす可能性があります。

アルミニウム事業では、市況により販売価格及び原料価格が変動しますが、一般的には販売価格と原料価格は連動しており、売上高への影響はありますが、基本的には利益への影響は僅かであります。しかしながら、販売価格と原料価格動向にずれが生ずると利益にも影響を及ぼす可能性があります。

(8) 地震等自然災害について

大規模な地震等が発生した場合には、当社グループの生産施設等の機能麻痺、又は取引先の被災により、生産・納入・サービス活動が遅延、停止する可能性があります。こうした遅延や停止が長引くと生産活動に多大な影響を与え、売上高の大幅な減少や施設の修復等に伴う費用が発生することにより、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の締結、重要な変更もしくは解約はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、お客様に信頼され、グローバルで顧客ニーズに応える企業を目指して、主にダイカスト事業で当社技術部が推進しております。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、448百万円（前期比2.0%減）であります。

当連結会計年度における研究の主要課題は、次のとおりであります。

- ①グローバルで競争力のある高品質パワートレイン、車体部品を供給できるダイカストメーカーになるための生産性の改善に寄与する生産技術の開発
- ②自社真空技術を用いた車の軽量化、燃費効率向上に貢献する足回り部品、車体骨格部品の開発
- ③技術部と量産工場が一体となり、機を逃さないグローバルな新技術の展開

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

連結財務諸表の作成においては、連結会計年度末日における資産・負債の金額及び偶発債務の開示、ならびに連結会計年度における収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや前提が必要となります。当社グループでは、過去の実績、又は各状況下で最も合理的と判断される前提に基づき見積りを実施しております。

以下、当社グループの財政状態や経営成績にとって重要であり、かつ相当程度の経営判断や見積りを必要とする重要な会計方針についてご説明いたします。

① 投資有価証券及び投資

当社グループは、長期的な取引関係維持のために、特定の顧客及び金融機関に対する少数持分を所有しております。これらの投資有価証券には価格変動性が高い公開会社の株式と株価決定が困難である非公開会社の株式が含まれます。

当社グループは公開会社株式については市場価格などの時価をもって連結貸借対照表に計上し、評価差額は税効果会計適用後の金額を全額純資産の部に計上しております。しかし、時価が著しく下落した場合（50%以上下落した場合）に下落した額を、原則として減損を認識しております。また30%以上～50%未満下落している銘柄については、3年間の時価の推移を捉え時価が回復しない場合に減損を計上しております。

また、非公開会社株式については、投資先の純資産価額の当社持分と、当社グループの帳簿価額とを比較することにより減損の判断を行っております。減損の判断にあたっては、下落幅及び当該投資先会社の財政状態及び将来の業績見通し等を考慮しております。

② 貸倒引当金

当社グループは将来の顧客の支払不能時に発生する損失に備えるため、債権を一般債権、貸倒懸念債権、破産更生債権に分類し、一般債権については過去3年間の貸倒実績率に基づいた貸倒見積高、貸倒懸念債権及び破産更生債権については回収可能額を控除した全額を貸倒見積額として引当計上しております。

③ 固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（平成15年10月31日）に基づく固定資産の減損会計を適用しております。有形固定資産等、「固定資産の減損に係る会計基準」において対象とされる固定資産について、その帳簿価額の回収が懸念される企業環境の変化や経済事象が発生した場合には、減損の要否を検討しております。

その資産の市場価額及びその資産を使用した営業活動から生ずる損益等から減損の兆候があると判定された固定資産については、回収可能価額が帳簿価額を著しく下回る場合、回収可能価額まで減損処理を行っております。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額となりますが、正味売却価額につきましては不動産鑑定評価額を合理的に調整した価格とし、使用価値については見積将来キャッシュ・フローの現在価値とすることを会計方針としております。今後、事業計画や市場環境の変化等によりこれらの見積りが変更された場合、減損金額の増加及び新たな減損損失認識の可能性がります。

④ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率に基づいて繰延税金資産又は繰延税金負債を計上しております。

当社グループは、繰延税金資産の計上にあたり連結グループ内の個々の会社について今後5年間の利益計画をもとに将来の課税所得の十分性、タックスプランニングの存在の有無及び将来加算一時差異の十分性により繰延税金資産の回収可能性を判断しております。繰延税金資産のうち、将来において実現が不確実であると考えられる部分に対して評価性引当金を計上して繰延税金資産を減額しておりますが、将来の課税所得の見込額の変化や、その他の要因に基づき繰延税金資産の実現可能性の評価が変更された場合、繰延税金資産の減額部分の増減変更により法人税等調整額が増減し当期純利益（又は当期純損失）が増減する可能性があります。

⑤ 退職給付に係る負債

当社グループは、将来の従業員の退職金の支払に備え、退職一時金制度、確定給付企業年金制度を採用しております。一部の連結子会社においては、従業員が少ないため高い信頼性をもって数理計算上の見積りを行うことが困難であるため簡便法による処理を行っております。簡便法では決算日における従業員の自己都合退職による場合における要支給額より年金資産額を控除した額を引当計上しております。当社及び一部の連結子会社においては、原則法により数理計算上の見積りを行っております。原則法による場合、従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されます。これらの前提条件には、割引率、将来の昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の長期期待運用収益率などが含まれております。割引率は主に日本の国債の市場利回りを基礎に算出しております。長期期待運用収益率は年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響額は累積され将来にわたって規則的に認識されていくため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

売上高は、主に海外を中心とした受注増加や円安による為替換算影響等により、前連結会計年度から11,943百万円増加し、138,727百万円（前期比9.4%増）となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益

売上原価は、増収による増加や円安による為替換算影響等により、前連結会計年度から13,302百万円増加し、125,865百万円（前期比11.8%増）となりました。また、売上高に対する売上原価の比率は生産設備の減価償却費の増加及び労務費の増加等により1.9ポイント増加し90.7%となりました。

販売費及び一般管理費は前連結会計年度から569百万円増加し、10,340百万円（前期比5.8%増）となりました。

以上の結果、営業利益は2,521百万円（前期比43.3%減）となりました。

③ 営業外損益、経常利益

営業外収益は前連結会計年度から319百万円減少し、471百万円（前期比40.4%減）となりました。これは主に前期の為替差益474百万円によるものであります。

営業外費用は前連結会計年度から142百万円増加して1,370百万円（前期比11.6%増）となりました。これは主に支払利息の増加199百万円によるものであります。

以上の結果、経常利益は1,622百万円（前期比59.6%減）となりました。

④ 特別利益

特別利益は前連結会計年度から3,010百万円減少し、150百万円（前期比95.2%減）となりました。これは主に前期の旧浜松工場の跡地の売却等による固定資産売却益2,288百万円によるものであります。

⑤ 特別損失

特別損失は前連結会計年度から45百万円減少して121百万円（前期比27.1%減）になりました。これは主に固定資産除売却損の減少35百万円によるものであります。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度は、当期純利益332百万円（前期比94.4%減）となりました。当連結会計年度の1株当たり当期純利益は12円86銭（前期は1株当たり当期純利益269円52銭）となりました。

(3) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

資産は、前連結会計年度末に比べ10,760百万円増加して147,577百万円となりました。主な要因は、円安基調にある為替換算影響などによる有形固定資産の増加9,925百万円、保有株式の株価上昇による投資有価証券の増加1,195百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,086百万円増加して86,728百万円となりました。主な要因は、円安基調にある為替換算影響などによる借入金の増加3,824百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ6,673百万円増加して60,849百万円となりました。主な要因は、当期純利益332百万円、為替換算調整勘定の増加5,526百万円、保有株式の株価上昇によるその他有価証券評価差額金の増加928百万円であります。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末39.5%から41.2%となりました。

(4) 当連結会計年度の連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度においては、営業活動によるキャッシュ・フローのプラス12,502百万円を、投資活動によるキャッシュ・フローに15,211百万円、財務活動によるキャッシュ・フローに538百万円使用し、換算差額245百万円を調整すると現金及び現金同等物は3,002百万円減少しました。

(5) 資金の調達、使途

国内連結子会社全社が参加したCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、連結グループ内における効率的な資金運用と負債コストの削減に努め、余剰資金が生じた場合には有利子負債の返済に充てる方針であります。

調達方法については、銀行からの短期借入金、長期借入金で行う予定であります。短期借入金については、月次の売上高の2分の1程度を運転資金として借入を行います。長期借入金については、設備投資に3年～5年の借入期間で調達を行います。

短期借入金については、月次の資金繰り状況に応じ当座借越限度額の範囲内で反復利用を行います。長期借入金については、新規調達を行う一方で約定計画に基づき返済を行っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資（工具、器具及び備品の金型を除く）の総額は9,841百万円であります。
ダイカスト事業における設備投資の総額は9,631百万円であり、その主なものは生産設備であります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主要設備

ダイカスト事業	北米	アーレスティウイルミントンCORP.	生産設備の増設
ダイカスト事業	北米	アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	広州阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	生産設備の増設
ダイカスト事業	アジア	アーレスティインディアプライベートリミテッド	生産設備の増設

ロ. 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失
該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東松山工場 (埼玉県比企郡滑川町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	64	181	110	726 (22,781.46)	48	1,133	68 (24)
熊谷工場 (埼玉県熊谷市)	アルミニウム 事業	アルミニウム 生産設備等	61	142	10	25 (47,105.15)	—	240	50 (4)
東海工場 (愛知県豊橋市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	1,942	1,498	1,096	901 (90,239.70)	879	6,318	414 (59)
テクニカルセンター (愛知県豊橋市)	本社研究開発	研究開発設備等	501	54	52	467 (18,066.73)	—	1,076	181 (14)
東京本社 (東京都中野区)	会社統括業務	統括業務施設等	578	0	99	1,324 (133,616.73)	52	2,055	72 (3)
商品営業部 (東京都中野区)	完成品事業	販売設備等	0	3	1	— (—)	4	10	17 (1)
厚木営業所 ほか5営業所	販売業務 ダイカスト事業 日本	販売設備等	6	4	1	84 (541.42)	—	96	60 (3)

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	696	2,044	1,265	167 (16,557.96)	673	4,847	442 (97)
㈱アーレスティ 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	111	237	119	166 (34,301.38)	112	746	146 (16)
㈱アーレスティ 山形	(山形県西置賜 郡白鷹町)	ダイカスト事業 日本	ダイカスト 生産設備等	347	551	271	251 (35,156.38)	93	1,516	201 (44)
㈱アーレスティ テクノサービス	(静岡県浜松市 浜北区)	ダイカスト事業 日本	販売設備等	184	36	11	85 (5,107.00)	26	344	106 (11)
㈱アーレスティ ダイモールド 浜松	(静岡県浜松市 西区)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	264	95	6	281 (13,320.00)	—	648	98 (4)
㈱アーレスティ ダイモールド 栃木	(栃木県下都賀 郡壬生町)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	23	73	8	49 (6,611.61)	—	154	57 (2)
㈱アーレスティ ダイモールド 熊本	(熊本県宇城市)	ダイカスト事業 日本	金型生産設 備等	53	45	3	84 (12,987.00)	—	186	50 (1)
㈱アーレスティ ブリテック	(静岡県浜松市 中区)	ダイカスト事業 日本	軽金属加工 設備等	270	1,715	87	231 (11,583.40)	1	2,306	252 (57)

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
アーレスティ ウイルミントン CORP.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	2,180	7,386	583	43 (170,000.00)	952	11,146	643 (90)
タイアーレスティ ダイCO.,LTD.	(タイ アユタヤ)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	115	108	19	100 (16,940.00)	—	343	56 (1)
広州阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	3,186	10,851	1,464	— (—)	1,984	17,485	1,424 (—)
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ 合衆国 サカテカス州)	ダイカスト事業 北米	ダイカスト 生産設備等	2,969	17,410	1,954	— (—)	2,488	24,823	1,951 (—)
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリアナ州)	ダイカスト事業 アジア	ダイカスト 生産設備等	1,288	2,463	507	210 (58,500.00)	484	4,954	377 (265)
合肥阿雷斯提汽 車配件有限公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト事業 アジア 完成品事業	ダイカスト 生産設備等	1,430	4,739	1,032	— (—)	471	7,674	593 (—)
阿雷斯提精密模 具(広州)有限 公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト事業 アジア	金型生産設 備等	472	527	36	— (—)	16	1,054	115 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「リース資産」並びに「建設仮勘定」の合計であります。

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

- 提出会社の本社中には、㈱アーレスティ栃木(子会社)に貸与中の土地104百万円(71,394.78㎡)、建物120百万円、㈱アーレスティ熊本(子会社)に貸与中の土地35百万円(6,856.83㎡)、建物11百万円、㈱アーレスティ山形(子会社)に貸与中の建物286百万円、㈱アーレスティダイモールド栃木(子会社)に貸与中の建物95百万円等を含んでおります。
- 従業員の()は、平均臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定にあたっては提出会社を中心にグループ全体での調整を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画等は次のとおりであります。

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了年月日		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
㈱アーレスティ 栃木	(栃木県下都賀郡 壬生町)	ダイカスト 事業日本	ダイカスト 生産設備	1,300	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	6%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	1,510	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 1
アーレスティ ウイルミント ンCORP.	(米国 オハイオ州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	840	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	6%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	1,210	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 1
アーレスティ メヒカーナ S.A. de C.V.	(メキシコ合衆国 サカテカス州)	ダイカスト 事業北米	ダイカスト 生産設備	1,260	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	8%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	500	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 1
広州阿雷斯提 汽車配件有限 公司	(中華人民 共和国広東省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	360	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 2
			ダイカスト 加工設備	1,100	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 1
合肥阿雷斯提 汽車配件有限 公司	(中華人民 共和国安徽省)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	1,150	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	32%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	300	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 1
アーレスティ インディア プライベート リミテッド	(インド ハリヤナ州)	ダイカスト 事業アジア	ダイカスト 生産設備	300	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	8%増加 (注) 2
			ダイカスト 加工設備	150	—	自己資金及 び借入金	平成27年4月	平成28年3月	(注) 1

(注) 1. ダイカスト加工設備の能力は定量的な数字では表し難いので記載しておりません。

2. 工場の新築、増築等は、ダイカスト生産設備に含めております。

3. ダイカスト生産設備には金型は含めておりません。

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,027,720	26,027,720	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,027,720	26,027,720	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	42	42
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200	4,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成18年12月1日 至平成48年11月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,419 資本組入額 1,710(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡につい ては、当社取締役会の承認を 要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

2. (1) 新株予約権者は、平成18年12月1日から平成48年11月30日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成47年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合
平成47年12月1日から平成48年11月30日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ① 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ② 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

② 平成19年7月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	61	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,100	6,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年8月11日 至平成49年8月10日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,220 資本組入額 1,110(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成19年8月11日から平成49年8月10日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成48年8月10日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成48年8月11日から平成49年8月10日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	152	152
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,200	15,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月19日 至平成50年8月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 573 資本組入額 287(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成20年8月19日から平成50年8月18日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成49年8月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成49年8月19日から平成50年8月18日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
 - (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 - (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。
3. 前記①の(注)3に同じ。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	149	149
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,900	14,900
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年8月18日 至平成51年8月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 370 資本組入額 185(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成21年8月18日から平成51年8月17日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成50年8月17日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成50年8月18日から平成51年8月17日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	156	156
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	15,600	15,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 569 資本組入額 285 (注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成22年7月29日から平成52年7月28日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成51年7月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成51年7月29日から平成52年7月28日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑥ 平成23年7月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成23年8月9日 至平成53年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 410 資本組入額 205(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成23年8月9日から平成53年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成52年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成52年8月9日から平成53年8月8日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑦ 平成24年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	22,000	22,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月9日 至 平成54年8月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 234 資本組入額 117(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成24年8月9日から平成54年8月8日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成53年8月8日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成53年8月9日から平成54年8月8日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑧ 平成25年7月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	240	240
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	24,000	24,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年8月10日 至平成55年8月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 583 資本組入額 292(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成25年8月10日から平成55年8月9日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成54年8月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成54年8月10日から平成55年8月9日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ。

⑨ 平成26年7月28日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	486	486
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,600	48,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月20日 至 平成56年8月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 668 資本組入額 334(注)1	同左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左

(注) 1. 前記①の(注)1に同じ。

2. (1) 新株予約権者は、平成26年8月20日から平成56年8月19日までの期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (2) 上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
 - ① 新株予約権者が平成55年8月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合
平成55年8月20日から平成56年8月19日まで
 - ② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
- (4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
- (5) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。

3. 前記①の(注)3に同じ

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年3月6日 (注1)	3,750	25,528	1,607	6,724	1,607	9,785
平成26年3月26日 (注2)	499	26,027	214	6,939	214	9,999

(注) 1. 有償一般募集

発行価格	899円
発行価額	857.28円
資本組入額	428.64円
払込金総額	3,214百万円

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格	857.28円
資本組入額	428.64円
割当先	野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	32	29	162	87	7	3,819	4,136	—
所有株式数(単元)	—	64,278	8,369	40,541	61,382	103	85,161	259,834	44,320
所有株式数の割合(%)	—	24.74	3.22	15.60	23.62	0.04	32.78	100	—

(注) 1. 自己株式203,748株は、「個人その他」の欄に2,047単元及び「単元未満株式の状況」に48株含まれておりません。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,039	7.8
高橋 新	東京都新宿区	915	3.5
株三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	765	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041 (常任代理人 香港上海銀行東京支 店カストディ業務部)	12 NICHOLAS LANE LONDON EC4N 7BN U.K. (東京都中央区日本橋3-11-1)	684	2.6
日本軽金属株	東京都品川区東品川2-2-20	657	2.5
MSCO CUSTOMER SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUFG証券株)	1585 Broadway New York, New York 10036, U.S.A. (東京都千代田区大手町1-9-7)	623	2.3
THE BANK OF NEW YORK - JASDECNON- TREATY ACCOUNT (常任代理人 株みずほ銀行決済営業 部)	ONE WALL STREET, NEW YORK, NY10286 USA (東京都中央区月島4-16-13)	589	2.2
アーレスティ取引先持株会	東京都中野区本町2-46-1	568	2.1
スズキ株	静岡県浜松市南区高塚町300	565	2.1
日本マスタートラスト信託銀行株 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	551	2.1
計		7,961	30.5

(注) 1. オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・バリュウ・ファンド・エルピー(Oaktree Japan Opportunities Value Fund, L.P.) 及びその共同保有者であるオー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・セブン・エルピー(OCM Opportunities Fund VII, L.P.) から、平成27年4月6日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、報告義務発生日(平成24年12月10日)現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、株券等保有割合は発行済株式総数21,778,220株で計算しております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
オークツリー・ジャパン・オポチュ ニティーズ・バリュウ・ファンド・ エルピー (Oaktree Japan Opportunities Value Fund, L.P.)	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州 ウィルミントン スイート400 センタ ーヴィルロード 2711 コーポレーシ ョン・サービス・カンパニー 気付 (c/o Corporation Service Company, 2711 Centerville Road, Suite 400, Wilmington, Delaware 19808, USA)	株式 616,308	2.8
オー・シー・エム・オポチュニティ ーズ・ファンド・セブン・エルピー (OCM Opportunities Fund VII, L.P.)	ケイマン諸島 グランド・ケイマン KY1-9005 ジョージタウン メアリー ストリート エルジン アベニュー 190 インタートラスト・コーポレー ト・サービスズ(ケイマン)リミテ ッド方 (c/o Intertrust Corporate Services (Cayman) Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9005, Cayman Islands)	株式 589,300	2.7

2. スパークス・アセット・マネジメント㈱から、平成26年6月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日（平成26年6月13日）現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
スパークス・アセット・マネジメント㈱	東京都品川区東品川2-2-4天王洲ファーストタワー	株式 1,659,000	6.3

3. イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッドから、平成27年4月2日付の大量保有報告書の写しの送付があり、報告義務発生日（平成27年3月31日）現在で、それぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有 割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	株式 1,768,200	6.7

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 203,700	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 25,779,700	257,787	同上
単元未満株式	普通株式 44,320	—	同上
発行済株式総数	26,027,720	—	—
総株主の議決権	—	257,787	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株 (議決権10個) 及び証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個) 含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己株式) ㈱アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	203,700	—	203,700	0.8
計	—	203,700	—	203,700	0.8

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成18年6月23日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして社内取締役及び社内監査役に対し、新株予約権を発行することを、①平成18年11月15日開催の取締役会、②平成19年7月26日開催の取締役会、③平成20年7月25日開催の取締役会、④平成21年7月24日開催の取締役会、⑤平成22年7月12日開催の取締役会、⑥平成23年7月20日開催の取締役会、⑦平成24年7月24日開催の取締役会、⑧平成25年7月22日開催の取締役会において決議したものであります。

① 平成18年11月15日取締役会決議

決議年月日	平成18年11月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

② 平成19年7月26日取締役会決議

決議年月日	平成19年7月26日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

③ 平成20年7月25日取締役会決議

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

④ 平成21年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成21年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑤ 平成22年7月12日取締役会決議

決議年月日	平成22年7月12日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役5名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑥ 平成23年7月20日取締役会決議

決議年月日	平成23年7月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑦ 平成24年7月24日取締役会決議

決議年月日	平成24年7月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

⑧ 平成25年7月22日取締役会決議

決議年月日	平成25年7月22日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

平成26年6月19日開催の定時株主総会に基づくもの

取締役及び監査役のストックオプション報酬額の設定及びストックオプションとして社内取締役及び社内監査役に対し、新株予約権を発行することを、平成26年7月28日開催の取締役会において決議したものであります。

平成26年7月28日取締役会決議

決議年月日	平成26年7月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の社内取締役4名及び社内監査役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	642	486,947
当期間における取得自己株式	96	82,680

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	203,748	—	203,844	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的な企業価値の増大が最も重要な株主還元と位置づけております。利益配分につきましては、中長期的な事業発展のための財務体質と経営基盤の強化を図ることを考慮しつつ、適正な利益還元を行うことを基本方針とし、中長期の企業成長に必要な投資額及び配当性向を勘案したうえで、連結業績の動向も十分考慮した配当を行ってまいります。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり12円の配当(うち中間配当は6円)を実施しました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当(基準日9月30日)をすることができる旨及び会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月12日 取締役会決議	154	6
平成27年5月8日 取締役会決議	154	6

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	1,185	748	775	1,080 *915	928
最低(円)	495	347	312	444 *761	593

(注) 1. 最高・最低株価は、平成26年3月7日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前の株価については東京証券取引所市場第二部におけるものです。

2. 最高・最低株価のうち、第93期の*印は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。当社は、平成26年3月7日付で東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	778	675	747	749	658	804
最低(円)	598	593	630	621	598	641

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性 9名 女性 一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	最高執行 責任者	高橋 新	昭和30年11月2日生	昭和54年4月 当社入社 昭和61年10月 アーレスティウイールミントン取締 役就任 昭和62年6月 当社取締役就任 平成6年5月 アーレスティウイールミントン取締 役会長就任 平成7年6月 当社専務取締役就任 平成9年6月 当社代表取締役副社長就任 平成9年10月 当社代表取締役社長就任(現) 平成13年6月 京都ダイカスト工業㈱取締役就任 平成13年7月 当社執行役員 平成15年6月 当社上席執行役員 平成17年6月 当社最高執行責任者(現)	(注) 5	915
取締役	専務執行役員 管理本部長	石丸 博	昭和31年12月28日生	昭和56年4月 当社入社 平成9年8月 アーレスティウイールミントン代表 取締役社長就任 平成13年3月 当社国際業務室長兼技術部長 平成13年7月 当社執行役員 平成15年5月 当社中国プロジェクト部長 平成15年9月 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董 事長総経理就任 平成19年3月 当社執行役員 平成22年4月 当社品質保証本部長 平成22年6月 当社取締役就任(現) 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社専務執行役員(現) 平成25年4月 当社管理本部長(現)	(注) 5	3
取締役	専務執行役員 製造本部長	野中 賢一	昭和24年1月28日生	昭和42年4月 当社入社 平成6年7月 当社品質管理部長兼TQM推進室長 平成11年1月 当社業務管理部長 平成11年5月 当社業務管理部長兼経営企画室長 平成13年3月 アーレスティウイールミントン代表 取締役社長就任 平成13年7月 当社執行役員 平成17年1月 当社上席執行役員 当社豊橋工場長 平成17年6月 当社執行役員 平成20年10月 アーレスティウイールミントン代表 取締役社長就任 平成23年1月 当社製造本部長(現) 平成23年4月 当社常務執行役員 平成23年6月 当社取締役就任(現) 当社専務執行役員(現)	(注) 5	8
取締役	常務執行役員	蒲生 新市	昭和30年8月18日生	昭和57年10月 菅原精密工業㈱(現㈱アーレス ティ山形)入社 平成14年5月 同社取締役工場長就任 平成20年4月 ㈱アーレスティ山形代表取締役社 長就任 平成23年10月 当社執行役員 広州阿雷斯提汽车配件有限公司董 事長総経理就任(現) 平成25年4月 当社常務執行役員(現) 平成25年6月 当社取締役就任(現)	(注) 5	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務執行役員 営業本部長	金田 尚之	昭和39年4月26日生	昭和58年4月 当社入社 平成18年6月 当社西日本ダイカスト営業部長 平成19年3月 当社執行役員 当社営業本部副本部長兼ダイカスト営業部長 平成20年5月 当社営業本部長(現) 平成23年4月 当社常務執行役員(現) 平成27年6月 当社取締役就任(現)	(注)5	10
取締役 (監査等委員)		見目 康夫	昭和21年8月14日生	昭和40年4月 当社入社 平成2年1月 (株)アーレスティ熊本取締役就任 平成7年12月 アーレスティウイルミントン 取締役就任 平成11年1月 (株)アーレスティ栃木取締役就任 平成12年1月 菅原精密工業(株)(現(株)アーレスティ山形)取締役就任 平成15年6月 (株)アーレスティ山形代表取締役社長就任 平成20年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	1
取締役 (監査等委員)		早乙女 唯夫	昭和8年1月15日生	昭和53年3月 税理士登録 平成14年6月 当社監査役就任 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	—
取締役 (監査等委員)		志藤 昭彦	昭和18年1月30日生	昭和43年4月 萬自動車工業(株)(現(株)ヨロズ)入社 昭和58年6月 同社取締役就任 平成4年6月 同社代表取締役専務就任 平成8年6月 同社代表取締役副社長就任 平成10年6月 同社代表取締役社長就任 平成13年6月 同社代表取締役社長、最高経営責任者兼最高執行責任者 平成19年6月 当社監査役就任 平成20年6月 (株)ヨロズ代表取締役会長就任(現)、最高経営責任者(現) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	29
取締役 (監査等委員)		浜村 承三	昭和29年8月4日生	昭和56年4月 日本軽金属(株)入社 昭和61年4月 アルキャンオーストラリア社出向 平成13年10月 日本軽金属(株)メタル合金事業部営業部長 平成19年4月 日軽エムシーアルミ(株)執行役員、営業部長 平成20年9月 日軽エムシーアルミタイ社代表取締役社長就任 平成22年2月 日軽エムシーアルミ(株)環境安全衛生統括室長 平成22年4月 同社代表取締役就任(現) 平成27年4月 日本軽金属ホールディングス(株)執行役員(現) 日本軽金属(株)取締役執行役員就任(現) 平成27年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)6	—
計						967

(注) 1. 平成27年6月18日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。

2. 早乙女 唯夫、志藤 昭彦及び浜村 承三の3氏は、社外取締役であります。

3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 見目 康夫、委員 早乙女 唯夫、委員 志藤 昭彦、委員 浜村 承三

なお、見目 康夫は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めることを期待するからであります。

4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため執行役員制度を導入しております。執行役員は10名で構成され、うち5名が取締役兼任であります。

取締役兼任以外の執行役員はアーレスティメヒカーナS.A. de C.V. 社長 奥村 俊彦、品質保証本部長兼品質管理部長 荒井 弘司、生産技術部長 伊藤 純二、経営企画部長 辻 鶴男、(株)アーレスティ栃木代表取締役社長 松田 勤也の5名であります。

5. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6. 平成27年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーに対しての経営責任と説明責任を明確にするとともに、高い透明性を伴った経営体制を確立することで、当社グループ全体での収益力の拡大と企業価値の増大を目指しております。さらには内部統制システムとリスク管理体制を充実させ、グループ子会社の事業活動についても管理・監督を行う経営システムの構築を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針と考え、重要な経営課題であると認識しております。

なお、当社は平成27年6月18日開催の定時株主総会において、取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの一層の充実という観点から、自ら業務遂行をしない社外取締役の機能を活用することを目的として、平成27年5月施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により創設された「監査等委員会設置会社」へと移行いたしました。

当社の具体的な機関の内容状況は以下のとおりです。

(取締役会)

当社の取締役会は、意思決定の迅速化、健全化、経営責任の明確化を目的とし、取締役（監査等委員であるものを除く。）5名及び監査等委員である取締役4名（うち3名は社外取締役）で構成されています。原則として毎月1回開催し、法定の事項及びその他重要な事項の決定を行い、業務執行状況の報告を受け、業務執行を監督しております。なお、取締役（監査等委員であるものを除く。）に関しては任期を1年、監査等委員である取締役に係る任期を2年として各年度の経営責任の明確化を図っております。なお、重要事項の一部は取締役に委任しております。

(経営会議)

経営会議は執行役員で構成され、取締役会の決定を受けて業務全般にわたる経営方針及び基本計画に関する事項を中心に経営上の重要事項の審議ならびに各部門の重要な案件について審議を行うため、原則として毎月2回開催しております。

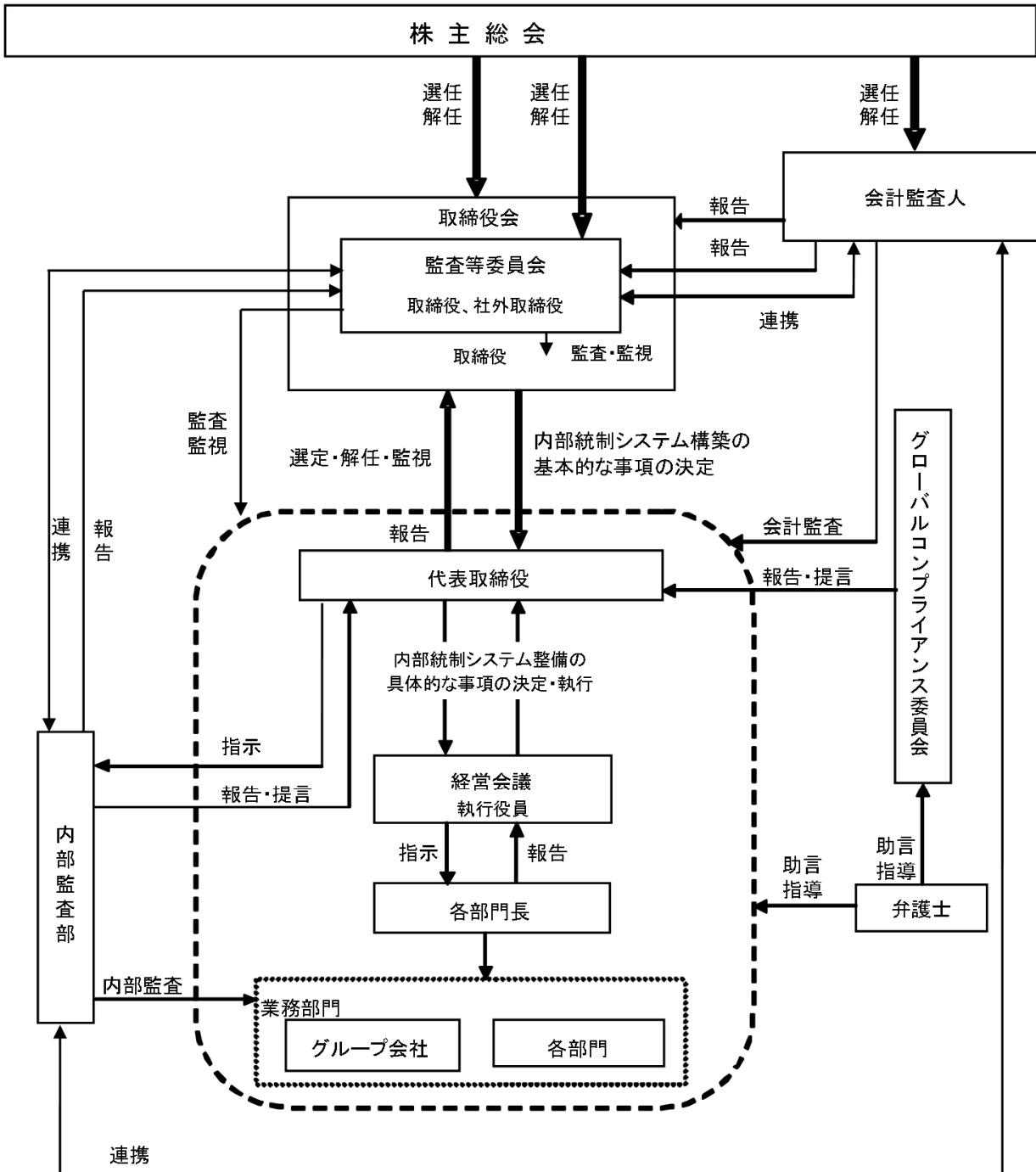
(監査等委員会)

当社の監査等委員会は常勤の監査等委員である取締役1名と監査等委員である社外取締役3名の計4名で構成され、経営に対する監視・監査機能を果たすこととしております。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員による高度な情報収集力により監査等委員会による監査の実効性をより高めるためです。当社の監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。各監査等委員は監査等委員会の監査基準に従い取締役会に出席し、常勤監査等委員は経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況の把握に努めるとともに、会計監査人、内部監査部又は取締役（監査等委員であるものを除く。）から報告を受け、監査等委員会としての監査意見を形成することとしております。

(執行役員制度)

当社は、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、意思決定の迅速化、権限・責任の明確化、効率的な経営を図るために執行役員制度を導入し、取締役会の決定事項の業務執行は執行役員に委譲しております。執行役員は取締役会の監督のもと業務執行を行い、業務執行に係る重要事項は経営会議で審議・決定し、取締役会に報告しております。

当社における会社の機関・内部統制の関係の状況を模式図（平成27年6月18日現在）で示すと以下のとおりとなります。



責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結しております。但し、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、非業務執行取締役は4百万円以上で、あらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額、会計監査人は法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役又は会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

・内部統制システム整備の状況

当社は、平成18年5月に内部統制システム整備に関する基本方針を決定いたしました。平成20年4月に反社会的勢力に対する体制、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制整備の体制に関する方針を追記し、その後の改定で一部文言の変更を経て、平成27年6月に改正会社法（平成27年5月1日施行）及び監査等委員会設置会社への移行に対応した方針の改定を行っております。

当社及びグループ会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制として、取締役から従業員までを対象とした行動規範としてコンプライアンス基本方針及びアーレスティグループ行動規範を定め、社内に周知するとともにグループ会社を含む全従業員より「誓約書」を提出させ、企業倫理の徹底と遵守に努めております。また、企業倫理の徹底と遵守を図るためグローバルコンプライアンス委員会を設置（当社の主な事業所及び子会社各社にコンプライアンス委員会を設置）しており、同委員会が運用するコンプライアンス通報制度は、社内外に窓口を設置し問題を早期に認識することで適切な対応を図る体制を構築しております。当社の取締役会については取締役会規則が定められており、その適切な運営が確保され、月1回これを開催することを原則とし、その他必要に応じて随時開催を行い取締役間の意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督し、必要に応じて外部の専門家を起用し法令定款違反行為を未然に防止するようにしております。当社取締役会の決定に基づく業務執行のうち当社グループを横断する重要な業務執行については執行役員によって構成される経営会議における審議を経て執行しております。また、業務執行については当社グループを含めて適用する「業務分掌規程」、「職位・職務権限規程」及び「稟議規程」等において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細を定め、これらに基づき実行しております。

取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制については、当社のAS(Ahresty Standards)に規定する「情報管理規程」及び「ITシステム管理規程」等に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理することとし、必要に応じて10年間は閲覧可能な状態を維持することとしております。

当社及びグループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制については、後記のリスク管理体制の整備の状況のとおりです。

企業集団における業務の適正を確保するための体制については、「経営計画管理規程」及び「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度によるグループ会社経営の管理を行い、月1回開催している工場長会議のほか、必要に応じてモニタリングを行っております。

グループ会社においても業務の適正を確保するため、コンプライアンス基本方針、アーレスティグループ行動規範等グループ会社を含めて適用するASのほか、これを基礎として、グループ各社が諸規程を定めております。また内部監査部は、内部監査規程に基づきグループ会社の業務監査、内部統制システムの有効性についても評価を行っております。

また、反社会的勢力排除に向けた取組みとして、社員は、暴力団等反社会的勢力及び団体に対しては不当な要求や取引の要請等は断固排除するなど、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くことを基本的な考え方としております。また、「アーレスティグループ行動規範」にその旨を記載し、グループ社員全員に配布し周知徹底を図っております。その他、警察機関と連携して組織的に対応が図れる体制を整えております。さらに、当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、経理部が中心となり財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を整備し運用しております。

監査等委員会の職務を補助する者を設置し、当該補助者は他部署の業務を兼務せず、評価についても監査等委員会と協議して決定することとし、当該補助者の独立性と当該補助者に対する指示の実効性を確保することとしております。また、監査等委員会への報告及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、経営会議・工場長会議等の重要な会議への監査等委員の出席、内部監査部からの報告、コンプライアンス通報制度による報告のほか、必要に応じて監査等委員会へ報告することとし、監査等委員会と内部監査部及び会計監査人と情報交換を密にし、連携して監査が実効的に行われるようにすることとしております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社グループの内部統制システムの有効性を高めるため、統制環境の整備を進めるとともに、総括的な「リスク管理規程」を定め、様々なリスクに対する評価とその発生の回避及び発生した場合の影響の極小化に取り組んでおります。また、同時に不測の事態に対応すべく「緊急事態対応要領」を定め、有事の際には同要領に基づいた対策本部を設置することで、迅速な対応を行い、損害を極小化する体制を整えております。当社は、

会社の経営に重要な影響を及ぼすリスクの1つとして地震災害を取り上げ、平成21年度より事業継続計画（BCP）を策定し推進しております。有事の際における被害の極小化を図るための予防対策ならびに早期に生産を復旧させるための体制整備を継続して進めてまいります。

② 内部監査及び監査役監査の状況（当連結会計年度の状況）

業務部門から独立した内部監査室（人員5名）は、「内部監査規程」及び法令遵守の視点に基づき被監査部門の業務活動を評定し、内部管理のしくみの適正性、有効性の検証を行い、組織の改善や効率の向上、その他経営の合理化に資することを目的に当社及びグループ会社の内部監査を実施しております。内部監査による監査結果、指摘事項に対する被監査部門の改善実施計画等は、社長及び監査役に報告しております。なお、内部監査においては、必要に応じ監査役及び会計監査人との調整を行い、効率的な内部監査の実施に努めております。

会計監査人との状況につきましては、当社と監査契約を締結している会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）は、法律の規定に基づいた会計監査を実施し、当該会計監査終了後、監査報告会を実施し、監査手法、プロセス、監査結果並びに留意事項について監査役会に報告を行っております。また監査役は、会計監査人の年間計画による国内外の子会社並びに当社各事業所の会計監査の実施に立会っております。

監査役は全員、取締役会に出席し、議事運営、決議内容等を監査し、また積極的に意見表明を行っております。常勤監査役は、経営会議など重要な会議に出席し、業務遂行または業績に関する重要な事項についての報告を受けるとともに、会計監査人及び内部監査部門と都度情報交換を行うほか、連携して当社の業務部門及びグループ会社を往査するなど、実効的な監査に取り組んでおります。

なお、常勤監査役の古屋茂氏は、当社の決算手続及び財務諸表を作成する経理部を管轄する管理本部の本部長として平成19年3月から平成25年3月までの6年間在籍しておりました。また、非常勤監査役の早乙女唯夫氏につきましては、税理士の資格を有しており、2氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会設置会社への移行後の内部監査及び監査等委員会による監査については、監査役の独人制の監査との違いはあるものの、監査等委員による監査、内部監査部（平成27年4月1日に内部監査室から改編、1名増員し人員を6名としています。）による内部監査及び会計監査人による会計監査との連携等、上記と同様の監査を行っていくこととなります。

③ 社外取締役

当社の社外取締役は、監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役である浜村承三氏は、日本軽金属ホールディングス株式会社の執行役員、日本軽金属株式会社の取締役常務執行役員、日軽エムシーアルミ株式会社代表取締役社長であり、早乙女唯夫氏は税理士、志藤昭彦氏は株式会社ヨロズの代表取締役会長、最高経営責任者であります。うち1名は当社株式29,200株を所有しておりますが、3氏と当社との間にはその他に当社との取引関係その他利害関係はありません。浜村承三氏が業務執行している会社等のうち、日本軽金属株式会社との間には副資材料の取引を行っており、日本軽金属ホールディングス株式会社の子会社である日軽産業株式会社との間にはアルミ原材料等の取引を行っておりますが、いずれも金額は僅少（売上高の0.1%未満）であります。また、日軽エムシーアルミ株式会社とインド現地法人との合弁会社であるCMR日軽インディアプライベートリミテッド（日軽エムシーアルミ株式会社の関連会社）と当社子会社であるアーレスティインディアプライベートリミテッドとの間にはアルミ原材料等の取引を行っておりますが、金額は僅少（売上高の2.0%未満）であります。早乙女唯夫氏及び志藤昭彦氏の両氏が業務執行している会社等と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する明文化された基準又は方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に、一般株主と利益相反が生じる恐れのないように留意しております。3氏ともにこの基準を満たしており、社外の中立的な立場と専門的な立場から幅広い見識と豊富な経験を当社の経営に活かすとともにコーポレート・ガバナンス体制の充実を図るために選任しております。取締役会の意思決定の妥当性、適正性、企業経営の健全性等について提言するなど、社外役員として期待した役割を十分に果たしております。

なお、社外取締役3氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

④ 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	165	126	27	10	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	38	33	4	0	—	2
社外役員	15	15	—	0	—	3

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員処遇制度に規程化されており、その体系は基本給に相当する固定報酬と業績を反映した業績報酬並びに役員賞与、更に長期インセンティブに充当されるストックオプションで構成しております。固定報酬はボードメンバー報酬と役位によって定められた業務執行責任報酬により構成され、業績報酬と役員賞与は業績貢献の対価と全社業績により決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

35 銘柄 6,750 百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	612,000	2,224	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	1,443	同上
富士重工業株式会社	322,147	899	同上
株式会社クボタ	103,000	140	同上
アルコニックス株式会社	40,000	86	同上
株式会社ユニバンス	263,000	86	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	68	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	61	同上
株式会社清水銀行	16,300	43	同上
大崎電気工業株式会社	69,904	41	同上
株式会社山善	60,180	40	同上
株式会社静岡銀行	38,000	38	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	34	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	22	同上
井関農機株式会社	62,939	17	同上
日本軽金属ホールディングス株式会社	115,000	15	事業発展及び企業価値向上につなげるため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	6,300	14	取引関係の維持・強化
東芝機械株式会社	20,000	9	同上
川崎重工業株式会社	20,000	7	同上
第一生命保険株式会社	4,000	6	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	4	同上
株式会社ニッキ	7,421	2	同上
日産自動車株式会社	1,800	1	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
双日株式会社	5,100	0	同上
いすゞ自動車株式会社	1,000	0	同上
マツダ株式会社	1,000	0	同上
リョービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集
三菱自動車工業株式会社	100	0	取引関係の維持・強化

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
本田技研工業株式会社	612,000	2,388	取引関係の維持・強化
スズキ株式会社	536,000	1,936	同上
富士重工業株式会社	324,857	1,296	同上
株式会社クボタ	103,000	196	同上
アルコニックス株式会社	80,000	141	同上
株式会社ユニバンス	263,000	87	同上
株式会社大紀アルミニウム工業所	250,000	83	同上
株式会社みずほフィナンシャルグループ	335,000	70	同上
株式会社山善	64,208	63	同上
大崎電気工業株式会社	73,299	57	同上
株式会社清水銀行	16,300	49	同上
株式会社静岡銀行	38,000	45	同上
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	61,000	45	同上
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	5,000	23	同上
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	6,300	21	同上
日本軽金属ホールディングス株式会社	115,000	20	事業発展及び企業価値向上につなげるため
井関農機株式会社	63,738	14	取引関係の維持・強化
川崎重工業株式会社	20,000	12	同上
東芝機械株式会社	20,000	10	同上
第一生命保険株式会社	4,000	6	同上
株式会社りそなホールディングス	10,000	5	同上
株式会社ニッキ	8,182	3	同上
日産自動車株式会社	1,800	2	同上
住友商事株式会社	1,000	1	同上
双日株式会社	5,100	1	同上
いすゞ自動車株式会社	500	0	同上
マツダ株式会社	200	0	同上
リョービ株式会社	1,000	0	業界動向等の情報収集
三菱自動車工業株式会社	100	0	取引関係の維持・強化

⑥ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名

業務を執行した公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員	三浦 智志	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員		
指定有限責任社員	高橋 篤史	
業務執行社員		

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 5名 その他 2名

⑦ その他

・取締役及び会計監査人の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役及び会計監査人（取締役、監査役及び会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

・取締役の定数

当社の取締役は13名以内とし、うち監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

・剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	63	1	61	—
連結子会社	—	—	—	—
計	63	1	61	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社6社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を49百万円、非監査業務に基づく報酬を6百万円支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社6社は、当連結会計年度において、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイト トウシュ トーマツに対して、監査証明業務に基づく報酬を51百万円、非監査業務に基づく報酬を22百万円支払っております。

なお、円貨表記は期中平均相場による換算に基づくものであります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は監査公認会計士等に対して、新株式発行に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の改正等の情報収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,791	5,885
受取手形及び売掛金	25,416	24,229
電子記録債権	508	1,450
商品及び製品	3,303	4,166
仕掛品	4,062	4,549
原材料及び貯蔵品	3,171	3,887
繰延税金資産	1,423	828
その他	2,243	3,468
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	48,920	48,464
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	25,199	28,538
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,488	△11,800
建物及び構築物 (純額)	14,710	16,737
機械装置及び運搬具	103,120	119,684
減価償却累計額及び減損損失累計額	△62,307	△70,114
機械装置及び運搬具 (純額)	40,813	49,570
工具、器具及び備品	42,600	46,274
減価償却累計額	△35,839	△38,146
工具、器具及び備品 (純額)	6,760	8,127
土地	5,252	5,294
リース資産	1,027	1,113
減価償却累計額	△219	△301
リース資産 (純額)	807	811
建設仮勘定	9,862	7,591
有形固定資産合計	78,208	88,133
無形固定資産	1,340	1,541
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,964	※1 7,160
繰延税金資産	1,728	1,823
その他	655	454
貸倒引当金	△0	△0
投資その他の資産合計	8,347	9,438
固定資産合計	87,896	99,113
資産合計	136,816	147,577

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,140	14,388
電子記録債務	4,574	6,548
短期借入金	6,676	6,187
1年内返済予定の長期借入金	9,848	11,806
未払法人税等	1,526	777
賞与引当金	1,254	1,532
役員賞与引当金	28	13
製品保証引当金	180	196
その他	7,612	7,051
流動負債合計	<u>46,841</u>	<u>48,502</u>
固定負債		
長期借入金	26,490	28,845
繰延税金負債	3,197	3,502
退職給付に係る負債	4,913	4,816
その他	1,199	1,061
固定負債合計	<u>35,800</u>	<u>38,225</u>
負債合計	<u>82,641</u>	<u>86,728</u>
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金	10,180	10,180
利益剰余金	<u>31,651</u>	<u>31,623</u>
自己株式	<u>△304</u>	<u>△304</u>
株主資本合計	<u>48,467</u>	<u>48,438</u>
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,540	3,468
為替換算調整勘定	<u>3,628</u>	<u>9,154</u>
退職給付に係る調整累計額	<u>△539</u>	<u>△324</u>
その他の包括利益累計額合計	<u>5,629</u>	<u>12,299</u>
新株予約権	79	111
純資産合計	<u>54,175</u>	<u>60,849</u>
負債純資産合計	<u>136,816</u>	<u>147,577</u>

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	126,783	138,727
売上原価	※1 112,562	※1 125,865
売上総利益	14,220	12,861
販売費及び一般管理費		
運搬費	1,830	1,771
給料及び賞与	2,848	3,051
退職給付費用	276	249
賞与引当金繰入額	267	305
役員賞与引当金繰入額	28	13
減価償却費	143	180
研究開発費	※2 457	※2 448
その他の経費	3,918	4,321
販売費及び一般管理費合計	9,771	10,340
営業利益	4,449	2,521
営業外収益		
受取利息	10	18
受取配当金	120	127
スクラップ売却益	102	141
為替差益	474	—
その他	82	184
営業外収益合計	790	471
営業外費用		
支払利息	1,054	1,254
為替差損	—	50
その他	173	66
営業外費用合計	1,227	1,370
経常利益	4,012	1,622
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,288	※3 51
投資有価証券売却益	838	—
補助金収入	35	99
特別利益合計	3,161	150
特別損失		
固定資産除売却損	※4 156	※4 121
投資有価証券売却損	9	—
特別損失合計	166	121
税金等調整前当期純利益	7,007	1,651
法人税、住民税及び事業税	1,650	812
法人税等調整額	△531	506
法人税等合計	1,119	1,319
少数株主損益調整前当期純利益	5,888	332
当期純利益	5,888	332

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	<u>5,888</u>	<u>332</u>
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	175	928
為替換算調整勘定	<u>5,831</u>	<u>5,526</u>
退職給付に係る調整額	—	215
その他の包括利益合計	<u>※ 6,007</u>	<u>※ 6,669</u>
包括利益	<u>11,895</u>	<u>7,002</u>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	<u>11,895</u>	<u>7,002</u>
少数株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,117	8,359	25,944	△320	39,100
当期変動額					
新株の発行	1,821	1,821			3,643
剰余金の配当			△172		△172
当期純利益			5,888		5,888
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分			△8	17	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,821	1,821	5,707	16	9,366
当期末残高	6,939	10,180	31,651	△304	48,467

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	2,365	△2,203	—	161	73	39,335
当期変動額						
新株の発行						3,643
剰余金の配当						△172
当期純利益						5,888
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	175	5,831	△539	5,467	5	5,472
当期変動額合計	175	5,831	△539	5,467	5	14,839
当期末残高	2,540	3,628	△539	5,629	79	54,175

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,939	10,180	<u>31,651</u>	△304	<u>48,467</u>
会計方針の変更による累積的影響額			△50		△50
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,939	10,180	<u>31,601</u>	△304	<u>48,416</u>
当期変動額					
剰余金の配当			△309		△309
当期純利益			<u>332</u>		<u>332</u>
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	<u>22</u>	△0	<u>21</u>
当期末残高	6,939	10,180	<u>31,623</u>	△304	<u>48,438</u>

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,540	<u>3,628</u>	△539	<u>5,629</u>	79	<u>54,175</u>
会計方針の変更による累積的影響額						△50
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,540	<u>3,628</u>	△539	<u>5,629</u>	79	<u>54,125</u>
当期変動額						
剰余金の配当						△309
当期純利益						<u>332</u>
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	928	<u>5,526</u>	215	<u>6,669</u>	32	<u>6,702</u>
当期変動額合計	928	<u>5,526</u>	215	<u>6,669</u>	32	<u>6,724</u>
当期末残高	3,468	<u>9,154</u>	△324	<u>12,299</u>	111	<u>60,849</u>

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,007	1,651
減価償却費	11,153	12,956
賞与引当金の増減額 (△は減少)	323	244
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	221	167
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△17	8
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△157	—
受取利息及び受取配当金	△131	△145
支払利息	1,054	1,254
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△2,132	68
投資有価証券売却損益 (△は益)	△828	—
補助金収入	△35	△99
売上債権の増減額 (△は増加)	△5,803	1,555
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△281	△1,143
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,845	428
未払金の増減額 (△は減少)	546	△49
未払消費税等の増減額 (△は減少)	517	△252
その他	△861	△1,241
小計	13,421	15,402
利息及び配当金の受取額	131	145
利息の支払額	△1,034	△1,230
補助金の受取額	20	89
法人税等の支払額	△750	△2,144
法人税等の還付額	48	239
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,835	12,502
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△86
有形固定資産の取得による支出	△16,204	△15,143
有形固定資産の売却による収入	2,684	205
投資有価証券の売却による収入	1,101	—
その他	△253	△187
投資活動によるキャッシュ・フロー	△12,671	△15,211
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	27,302	31,053
短期借入金の返済による支出	△27,920	△32,295
長期借入れによる収入	10,880	10,958
長期借入金の返済による支出	△10,519	△9,725
株式の発行による収入	3,643	—
配当金の支払額	△174	△308
その他	△198	△220
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,012	△538
現金及び現金同等物に係る換算差額	526	245
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	2,704	△3,002
現金及び現金同等物の期首残高	6,087	8,791
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,791	※ 5,789

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

タイアーレスティエンジニアリングCO., LTD.

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社はありません。また関連会社は存在しないため該当ありません。

非連結子会社であるタイアーレスティエンジニアリングCO., LTD. に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法を適用していません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち(株)アーレスティテクノサービス、(株)アーレスティダイモールド浜松、(株)アーレスティダイモールド栃木、(株)アーレスティダイモールド熊本、タイアーレスティダイCO., LTD.、広州阿雷斯提汽车配件有限公司、(株)アーレスティプリテック、アーレスティメヒカーナS. A. de C. V.、合肥阿雷斯提汽车配件有限公司、阿雷斯提精密模具(広州)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

当社及び一部の連結子会社は主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しており、一部の連結子会社は先入先出法に基づく低価法により評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産(リース資産を除く)

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

工具、器具及び備品(生産高比例法を

採用している金型を除く) 2～20年

- ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
 - ハ. リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- イ. 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
当社及び連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
 - ハ. 役員賞与引当金
当社及び国内連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。
 - ニ. 製品保証引当金
将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１０年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（１５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
- イ. 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
 - ロ. その他の工事
工事完成基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準
- 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- なお、海外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

ハ. ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつ、ヘッジ取引の実行管理を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

なお、消去差額が軽微である場合には、発生日を含む連結会計年度において一括償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりすしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が72百万円増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた25,924百万円は、「受取手形及び売掛金」25,416百万円、「電子記録債権」508百万円として組み替えております。

(退職給付関係)

「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更し、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

なお、連結財務諸表の組替えの内容及び連結財務諸表の主な項目に係る前連結会計年度における金額は当該箇所に記載しております。

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	36百万円	36百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	304百万円	1,112百万円

3. 総合型厚生年金基金に係る偶発債務

当社及び一部の連結子会社が加入する総合型厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、基金解散に伴う費用負担が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(連結損益計算書関係)

※1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	221百万円	230百万円

※2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	457百万円	448百万円

なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。

※ 3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
機械装置及び運搬具	4百万円	7百万円
工具、器具及び備品	1	44
土地	2,281	—
その他	0	—
計	2,288	51

※ 4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
建物及び構築物	33百万円	16百万円
機械装置及び運搬具	81	61
工具、器具及び備品	21	7
その他	18	35
計	156	121

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,108百万円	1,180百万円
組替調整額	△838	—
税効果調整前	270	1,180
税効果額	△94	△252
その他有価証券評価差額金	175	928
為替換算調整勘定：		
当期発生額	<u>5,831</u>	<u>5,526</u>
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	214
組替調整額	—	127
税効果調整前	—	341
税効果額	—	△125
退職給付に係る調整額	—	215
その他の包括利益合計	<u>6,007</u>	<u>6,669</u>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1)	21,778,220	4,249,500	—	26,027,720
合計	21,778,220	4,249,500	—	26,027,720
自己株式				
普通株式(注2,3)	213,847	759	11,500	203,106
合計	213,847	759	11,500	203,106

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加4,249,500株は、公募増資による新株の発行による増加3,750,000株、第三者割当増資による新株の発行による増加499,500株であります。

2. 普通株式の自己株式の増加759株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少11,500株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	79
合計		—	—	—	—	—	79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月11日 取締役会決議	普通株式	172	利益剰余金	8	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月4日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	26,027,720	—	—	26,027,720
合計	26,027,720	—	—	26,027,720
自己株式				
普通株式（注）	203,106	642	—	203,748
合計	203,106	642	—	203,748

（注）普通株式の自己株式の増加642株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	111
合計		—	—	—	—	—	111

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月4日
平成26年11月12日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年5月8日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成27年3月31日	平成27年6月3日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
現金及び預金勘定	8,791百万円	5,885百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△96
現金及び現金同等物	8,791	5,789

（リース取引関係）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金にかかる支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループは、営業債権について、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

② 市場リスクの管理

当社グループは借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、管掌役員に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

なお、国内連結子会社は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）により、親会社を通じた借入金の調達をしておりますので、流動性リスクの管理は行っておりません。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件などを採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	8,791	8,791	—
(2)受取手形及び売掛金	25,416	25,416	—
(3)投資有価証券	5,833	5,833	—
資産計	40,042	40,042	—
(1)支払手形及び買掛金	15,140	15,140	—
(2)短期借入金	6,676	6,676	—
(3)長期借入金	36,338	36,402	63
負債計	58,155	58,218	63
デリバティブ取引(*)	10	10	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	5,885	5,885	—
(2)受取手形及び売掛金	24,229	24,229	—
(3)投資有価証券	7,029	7,029	—
資産計	37,145	37,145	—
(1)支払手形及び買掛金	14,388	14,388	—
(2)短期借入金	6,187	6,187	—
(3)長期借入金	40,652	40,888	236
負債計	61,228	61,464	236
デリバティブ取引(*)	(5)	(5)	—

(*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	94	93
非連結子会社株式	36	36

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,791	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,416	—	—	—
合計	34,208	—	—	—

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,885	—	—	—
受取手形及び売掛金	24,229	—	—	—
合計	30,115	—	—	—

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,676	—	—	—	—	—
長期借入金	9,848	10,298	7,462	5,254	2,842	632
合計	16,524	10,298	7,462	5,254	2,842	632

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,187	—	—	—	—	—
長期借入金	11,806	9,617	8,222	5,575	3,983	1,446
合計	17,994	9,617	8,222	5,575	3,983	1,446

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,754	1,629	4,125
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	5,754	1,629	4,125
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	79	87	△8
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	79	87	△8
合計		5,833	1,717	4,116

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,010	1,711	5,299
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,010	1,711	5,299
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	18	21	△2
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	18	21	△2
合計		7,029	1,732	5,297

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,101	838	9
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	1,101	838	9

当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	1,019	956	10	10
合計		1,019	956	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	930	893	△5	△5
合計		930	893	△5	△5

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	5,797	5,797	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,676	3,151	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、当社及び一部の連結子会社は厚生年金基金制度を設けております。また、一部の連結子会社では確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、従業員の退職等に際して、退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。また、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。当社及び一部の連結子会社が加入している厚生年金基金制度は、総合設立型であり拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することができないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,354百万円	5,638百万円
会計方針の変更による累積的影響額	—	72
会計方針の変更を反映した期首残高	5,354	5,711
勤務費用	381	356
利息費用	76	75
数理計算上の差異の発生額	△23	△100
退職給付の支払額	△150	△282
その他	—	△7
退職給付債務の期末残高	5,638	5,752

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,328百万円	1,531百万円
期待運用収益	82	50
数理計算上の差異の発生額	△41	109
事業主からの拠出額	227	226
退職給付の支払額	△65	△130
年金資産の期末残高	1,531	1,786

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	789百万円	805百万円
退職給付費用	104	97
退職給付の支払額	△88	△52
退職給付に係る負債の期末残高	805	850

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,812百万円	2,803百万円
年金資産	△1,531	△1,786
	1,281	1,016
非積立型制度の退職給付債務	3,632	3,799
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,913	4,816
退職給付に係る負債	4,913	4,816
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,913	4,816

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	381百万円	356百万円
利息費用	76	75
期待運用収益	△82	△50
数理計算上の差異の費用処理額	69	71
過去勤務費用の費用処理額	74	60
簡便法で計算した退職給付費用	104	97
その他	—	△0
確定給付制度に係る退職給付費用	624	610

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	—百万円	60百万円
数理計算上の差異	—	280
合計	—	341

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	△143百万円	△82百万円
未認識数理計算上の差異	△627	△346
合計	△770	△429

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	23%	23%
株式	37	38
保険資産（一般勘定）	38	36
その他	2	3
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	主として1.3%	主として1.3%
予定昇給率	—	主として3.4%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度138百万円、当連結会計年度161百万円でありま

す。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度409百万円、当連結会計年度291百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

全国ダイカスト工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	19,477百万円	20,674百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	23,085	24,638
差引額	△3,607	△3,963

静岡県西部機械工業厚生年金基金

	前連結会計年度 (平成26年3月31日) (平成25年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成27年3月31日) (平成26年3月31日現在)
年金資産の額	35,600百万円	36,445百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額（注）	55,646	57,380
差引額	△20,045	△20,935

（注） 前連結会計年度においては、「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の給与総額又は加入人数に占める当社グループの割合

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

全国ダイカスト工業厚生年金基金 28.5%

静岡県西部機械工業厚生年金基金 3.0%

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

全国ダイカスト工業厚生年金基金 28.5%

静岡県西部機械工業厚生年金基金 2.8%

(3) 補足説明

全国ダイカスト工業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△1,946百万円、当連結会計年度△1,723百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度△1,661百万円、当連結会計年度△2,240百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間9年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度30百万円、当連結会計年度30百万円）を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金（前連結会計年度△1,661百万円、当連結会計年度△2,240百万円）については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、当社及び一部の連結子会社が加入する全国ダイカスト工業厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、基金解散に伴う費用負担が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

静岡県西部機械工業厚生年金基金

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（前連結会計年度△6,667百万円、当連結会計年度△8,383百万円）及び繰越不足金（前連結会計年度△13,378百万円、当連結会計年度△12,552百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金（前連結会計年度19百万円、当連結会計年度17百万円）を費用処理しております。

また、年金財政計算上の繰越不足金（前連結会計年度△13,378百万円、当連結会計年度△12,552百万円）については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

また、一部の連結子会社が加入する静岡県西部機械工業厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、基金解散に伴う費用負担が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費の株式報酬費	13	32

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 4,200株	普通株式 6,100株	普通株式 15,200株
付与日	平成18年11月30日	平成19年8月10日	平成20年8月18日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の いずれの地位も喪失した場 合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年12月1日 至 平成48年11月30日	自 平成19年8月11日 至 平成49年8月10日	自 平成20年8月19日 至 平成50年8月18日

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 5名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数(注)	普通株式 14,900株	普通株式 15,600株	普通株式 22,000株
付与日	平成21年8月17日	平成22年7月28日	平成23年8月8日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の いずれの地位も喪失した場 合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成21年8月18日 至 平成51年8月17日	自 平成22年7月29日 至 平成52年7月28日	自 平成23年8月9日 至 平成53年8月8日

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名	当社取締役 4名 当社監査役 2名
株式の種類別のス tock・オプションの 数（注）	普通株式 22,000株	普通株式 24,000株	普通株式 48,600株
付与日	平成24年 8月 8日	平成25年 8月 9日	平成26年 8月19日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の いずれの地位も喪失した場 合	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	同左	同左
権利行使期間	自 平成24年 8月 9日 至 平成54年 8月 8日	自 平成25年 8月10日 至 平成55年 8月 9日	自 平成26年 8月20日 至 平成56年 8月19日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	4,200	6,100	15,200
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	4,200	6,100	15,200
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	14,900	15,600	22,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	14,900	15,600	22,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	22,000	24,000	—
付与	—	—	48,600
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	22,000	24,000	48,600
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	3,418	2,219	572

	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	369	568	409

	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における公正な 評価単価（円）	234	582	667

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注） 1	55.1%
予想残存期間（注） 2	15年
予想配当（注） 3	12円/株
無リスク利率（注） 4	0.93%

（注） 1. 算定基準日における予想残存期間に対応する期間の週次株価をもとに算定した週次ヒストリカルボラティリティを採用しております。

2. 合理的な予測が困難であるため、予想残存期間は、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間において行使されるものと推定して見積もっております。
3. 過去の配当実績に基づいて算定しております。
4. 日本証券業協会により公表されている長期利付国債売買統計参考値より、償還日が予想残存期間から前後3ヶ月以内に到来する銘柄の複利利回りの平均値を採用しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	185	220
退職給付に係る負債	1,463	1,560
賞与引当金	459	412
たな卸資産未実現利益	185	24
固定資産未実現利益	753	851
繰越欠損金	1,460	1,501
減価償却超過額	1,676	2,088
製品保証引当金	35	34
その他	124	683
繰延税金資産小計	6,344	7,377
評価性引当額	△1,447	△1,988
繰延税金資産合計	4,896	5,388
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△1,246	△1,078
特別償却準備金	△13	△13
固定資産圧縮積立金	△153	△147
その他有価証券評価差額金	△1,460	△1,712
海外連結子会社の減価償却費	△1,138	△1,261
海外連結子会社の非貨幣性資産・負債の 換算差額	△416	△1,254
その他	△512	△772
繰延税金負債合計	△4,941	△6,240
繰延税金資産(負債)の純額	△45	△851

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	2.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.3	△1.3
住民税均等割	0.4	2.0
試験研究費税額控除	△0.7	0.3
雇用者給与増加税額控除等	—	△3.6
評価性引当額の増減額	△24.1	9.5
連結子会社との税率差異	△0.2	△2.0
海外連結子会社の免税分	0.4	0.4
海外連結子会社の留保利益	1.4	2.6
海外連結子会社の繰戻還付額	△1.5	—
外国税額控除	△1.7	△4.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.8	1.3
<u>海外連結子会社の為替変動の影響</u>	<u>5.5</u>	<u>43.8</u>
その他	△2.7	△7.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>16.0</u>	<u>79.9</u>

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.1%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は136百万円減少し、法人税等調整額が19百万円、退職給付に係る調整累計額が10百万円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が166百万円増加しております。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されましたが、繰延税金資産の金額及び法人税等調整額に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社ではダイカスト事業、アルミニウム事業、完成品事業を営んでおります。

また、ダイカスト事業においては日本、北米、アジアの地域別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、「ダイカスト事業 日本」、「ダイカスト事業 北米」、「ダイカスト事業 アジア」、「アルミニウム事業」、「完成品事業」の5つを報告セグメントとしております。

「ダイカスト事業」については、日本、北米、アジア共に車両部品、汎用エンジン部品、産業機械部品、金型等の製造・販売を行っております。「アルミニウム事業」については、アルミニウム合金地金の精製・販売を行っております。「完成品事業」については、建築用床材の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	62,228	33,906	24,143	4,657	1,848	126,783
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,103	29	917	2,650	0	7,701
計	66,332	33,936	25,060	7,308	1,848	134,485
セグメント利益又は損失(△)	3,656	509	180	△6	66	4,405
セグメント資産	45,433	<u>40,937</u>	42,635	2,609	1,000	<u>132,617</u>
その他の項目						
減価償却費	3,399	4,355	3,446	13	1	11,216
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,530	6,532	5,067	21	4	16,156

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	ダイカスト事業			アルミニウム事業	完成品事業	
	日本	北米	アジア			
売上高						
外部顧客への売上高	63,226	40,654	27,584	5,015	2,245	138,727
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,398	14	1,337	3,266	0	9,017
計	67,625	40,669	28,922	8,282	2,245	147,744
セグメント利益又は損失（△）	3,230	△1,295	662	5	83	2,686
セグメント資産	46,869	<u>47,279</u>	46,859	3,030	1,397	<u>145,437</u>
その他の項目						
減価償却費	3,304	5,522	4,256	15	2	13,101
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,153	6,609	3,791	109	0	15,664

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	134,485	147,744
セグメント間取引消去	△7,701	△9,017
連結財務諸表の売上高	126,783	138,727

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,405	2,686
セグメント間取引消去	43	△165
連結財務諸表の営業利益	4,449	2,521

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	<u>132,617</u>	<u>145,437</u>
セグメント間取引消去	△3,273	△2,216
全社資産	7,473	4,356
連結財務諸表の資産合計	<u>136,816</u>	<u>147,577</u>

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	11,216	13,101	△63	△145	11,153	12,956
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	16,156	15,664	△202	△330	15,954	15,334

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
68,856	29,108	23,806	5,012	126,783

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
19,278	30,214	28,714	78,208

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	15,178	ダイカスト事業 日本

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	その他	合計
70,618	37,496	27,192	3,420	138,727

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	アジア	合計
21,013	35,713	31,406	88,133

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
富士重工業株式会社	17,837	ダイカスト事業 日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	2,094.75円	2,351.99円
1株当たり当期純利益金額	269.52円	12.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	268.11円	12.78円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,888	332
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	5,888	332
期中平均株式数(株)	21,848,046	25,824,355
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	115,308	153,759
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,676	6,187	2.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	9,848	11,806	2.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	217	252	13.8	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	26,490	28,845	2.6	平成28年4月から 平成33年6月まで
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	518	378	5.7	平成28年4月から 平成33年7月まで
その他有利子負債	—	—	—	—
計	43,751	47,470	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 当社及び一部の国内連結子会社のリース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、海外連結子会社のリース債務の平均利率のみを記載しております。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,617	8,222	5,575	3,983
リース債務	224	141	9	1

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	32,312	65,606	100,448	138,727
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	325	3	300	1,651
四半期(当期)純利益金額又は四半期 純損失金額(△)(百万円)	<u>113</u>	<u>△366</u>	<u>△66</u>	<u>332</u>
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	<u>4.40</u>	<u>△14.17</u>	<u>△2.59</u>	<u>12.86</u>

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額(△)(円)	<u>4.40</u>	<u>△18.58</u>	<u>11.58</u>	<u>15.45</u>

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,633	2,695
受取手形	1,642	1,424
電子記録債権	499	1,434
売掛金	※1 13,142	※1 13,036
商品及び製品	800	752
仕掛品	1,215	1,178
原材料及び貯蔵品	896	1,081
前払費用	66	84
繰延税金資産	442	354
未収入金	※1 1,829	※1 772
その他	※1 152	77
貸倒引当金	△1	△1
流動資産合計	26,321	22,892
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,163	3,071
構築物	66	83
機械及び装置	1,578	1,868
車両運搬具	19	16
工具、器具及び備品	1,008	1,373
土地	3,530	3,530
リース資産	3	8
建設仮勘定	865	977
有形固定資産合計	10,236	10,930
無形固定資産		
ソフトウェア	84	144
その他	53	20
無形固定資産合計	138	164
投資その他の資産		
投資有価証券	5,476	6,750
関係会社株式	40,127	43,042
その他	165	212
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	45,768	50,006
固定資産合計	56,143	61,101
資産合計	82,464	83,993

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2,711	1,520
電子記録債務	2,811	4,414
買掛金	※1 5,393	※1 6,031
1年内返済予定の長期借入金	4,809	5,456
未払金	※1 829	※1 868
未払費用	291	311
未払法人税等	1,029	529
前受金	9	21
預り金	※1 8,444	※1 7,475
賞与引当金	690	681
役員賞与引当金	25	12
製品保証引当金	94	96
その他	268	567
流動負債合計	27,409	27,986
固定負債		
長期借入金	10,591	8,348
繰延税金負債	1,550	1,707
退職給付引当金	2,890	3,089
その他	169	174
固定負債合計	15,202	13,320
負債合計	42,611	41,307
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金		
資本準備金	9,999	9,999
資本剰余金合計	9,999	9,999
利益剰余金		
利益準備金	393	393
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120	120
買換資産圧縮積立金	2,248	2,249
別途積立金	13,240	13,240
繰越利益剰余金	4,670	6,491
利益剰余金合計	20,672	22,495
自己株式	△304	△304
株主資本合計	37,306	39,129
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,467	3,445
評価・換算差額等合計	2,467	3,445
新株予約権	79	111
純資産合計	39,853	42,686
負債純資産合計	82,464	83,993

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	※1 71,439	※1 73,193
売上原価	※1 64,568	※1 66,018
売上総利益	6,870	7,175
販売費及び一般管理費	※1, ※2 4,908	※1, ※2 4,795
営業利益	1,962	2,379
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	※1 196	※1 514
受取賃貸料	※1 76	※1 67
為替差益	345	109
その他	※1 118	※1 98
営業外収益合計	738	791
営業外費用		
支払利息	※1 199	※1 150
その他	※1 13	※1 12
営業外費用合計	213	162
経常利益	2,487	3,008
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,290	※3 1
投資有価証券売却益	838	—
補助金収入	—	8
特別利益合計	3,128	10
特別損失		
固定資産除売却損	※4 22	※4 14
投資有価証券売却損	9	—
特別損失合計	32	14
税引前当期純利益	5,583	3,003
法人税、住民税及び事業税	1,151	844
法人税等調整額	△152	△13
法人税等合計	999	830
当期純利益	4,583	2,173

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金				
				配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,117	8,177	8,177	393	120	1,678	0	13,240	837
当期変動額									
新株の発行	1,821	1,821	1,821						
買換資産圧縮積立金の積立						972			△972
買換資産圧縮積立金の取崩						△402			402
固定資産圧縮積立金の取崩							△0		0
剰余金の配当									△172
当期純利益									4,583
自己株式の取得									
自己株式の処分									△8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,821	1,821	1,821	—	—	569	△0	—	3,832
当期末残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,248	—	13,240	4,670

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
	利益剰余金合計						
当期首残高	16,269	△320	29,244	2,369	2,369	73	31,687
当期変動額							
新株の発行			3,643				3,643
買換資産圧縮積立金の積立	—		—				—
買換資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
剰余金の配当	△172		△172				△172
当期純利益	4,583		4,583				4,583
自己株式の取得		△0	△0				△0
自己株式の処分	△8	17	8				8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				97	97	5	103
当期変動額合計	4,402	16	8,062	97	97	5	8,165
当期末残高	20,672	△304	37,306	2,467	2,467	79	39,853

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
				配当準備積 立金	買換資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,248	13,240	4,670	20,672
会計方針の変更による累積的影響額								△40	△40
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,248	13,240	4,629	20,632
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩						△106		106	—
税率変更による積立金の調整額						108		△108	—
剰余金の配当								△309	△309
当期純利益								2,173	2,173
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1	—	1,861	1,863
当期末残高	6,939	9,999	9,999	393	120	2,249	13,240	6,491	22,495

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△304	37,306	2,467	2,467	79	39,853
会計方針の変更による累積的影響額		△40				△40
会計方針の変更を反映した当期首残高	△304	37,266	2,467	2,467	79	39,813
当期変動額						
買換資産圧縮積立金の取崩		—				—
税率変更による積立金の調整額		—				—
剰余金の配当		△309				△309
当期純利益		2,173				2,173
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			977	977	32	1,010
当期変動額合計	△0	1,862	977	977	32	2,873
当期末残高	△304	39,129	3,445	3,445	111	42,686

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ…時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料、貯蔵品…総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

工具、器具及び備品に含まれる金型以外の有形固定資産…定額法

工具、器具及び備品に含まれる金型…主として生産高比例法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～47年

機械及び装置 2～20年

工具、器具及び備品（生産高比例法を採用している金型を除く） 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 製品保証引当金

将来の無償補修費用の支出に備えるため、個別案件に対する見積額及び売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ. 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ. その他の工事

工事完成基準

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約については振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を充たしている場合には特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…変動金利支払の長期借入金

b. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建債権債務等

(3) ヘッジ方針

変動金利支払の長期借入金については、変動金利リスクを回避する目的で、デリバティブ取引を利用しております。また、為替予約取引は、輸出入等に係る為替変動のリスクに備えるものであります。なお、ヘッジ取引については、当社経理部にて内部牽制を保ちつつヘッジ取引の実行管理を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が62百万円増加し、繰越利益剰余金が40百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「流動資産」の「受取手形」に含めて表示しておりました「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記しました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形」に表示していた2,142百万円は、「受取手形」1,642百万円、「電子記録債権」499百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	2,475百万円	1,362百万円
短期金銭債務	11,591	11,184

2. 保証債務

(1) 銀行借入金等に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
アーレスティウイルミントンCORP.	391百万円 (3,800千円ドル)	－百万円 (－千円ドル)
アーレスティメヒカーナS.A. de C.V.	14,813百万円 (143,930千円ドル)	20,531百万円 (170,710千円ドル)
広州阿雷斯提汽车配件有限公司	5,994百万円 (361,557千円)	5,842百万円 (301,625千円)
アーレスティインディアプライベートリミテッド	561百万円 (326,375千ルピー)	1,242百万円 (640,625千ルピー)
合肥阿雷斯提汽车配件有限公司	2,956百万円 (178,295千円)	1,490百万円 (76,960千円)
計	24,716	29,107

(2) 関係会社の電子記録債権に係る債務に対して保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
株式会社アーレスティ栃木	1,375百万円	1,606百万円
株式会社アーレスティ山形	365	412
株式会社アーレスティ熊本	62	130
株式会社アーレスティテクノ サービス	317	231

(3) 総合型厚生年金基金に係る偶発債務

当社が加入する総合型厚生年金基金は、解散に向けた諸手続きを進めております。今後、基金解散に伴う費用負担が見込まれますが、現時点では不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4,087百万円	4,249百万円
売上原価	33,374	33,840
販売費及び一般管理費	35	41
営業取引以外の取引による取引高	358	602

※2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度39%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度60%、当事業年度61%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
給与手当	1,013百万円	1,030百万円
賞与引当金繰入額	221	213
役員賞与引当金繰入額	25	12
退職給付費用	241	210
減価償却費	53	73
運搬費	672	586

※3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	7百万円	0百万円
車両運搬具	1	1
工具、器具及び備品	0	—
土地	2,281	—
計	2,290	1

※4. 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	6百万円	0百万円
構築物	0	1
機械及び装置	4	8
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品他	11	4
計	22	14

(有価証券関係)

前事業年度（平成26年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式（貸借対照表計上額40,127百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式で時価のあるもの

子会社株式（貸借対照表計上額43,042百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産		
未払費用	37	34
未払事業税	96	52
賞与引当金	245	225
退職給付引当金	1,030	1,000
減損損失	39	27
製品保証引当金	33	31
その他	173	142
繰延税金資産小計	1,656	1,515
評価性引当額	△107	△103
繰延税金資産合計	1,548	1,411
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△1,304	△1,077
その他有価証券評価差額金	△1,352	△1,633
その他	—	△53
繰延税金負債合計	△2,657	△2,764
繰延税金負債の純額	△1,108	△1,352

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	(%)	(%)
法定実効税率	38.0	35.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.9	△5.4
住民税均等割	0.4	0.8
試験研究費税額控除	△0.9	△0.9
雇用者給与増加税額控除等	—	△1.5
評価性引当額の増減額	△17.1	0.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	0.7
外国税額控除	△2.1	△2.1
その他	△0.4	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9	27.6

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は147百万円減少し、法人税等調整額が19百万円減少し、その他有価証券評価差額金が166百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,163	55	0	146	3,071	2,333
	構築物	66	25	0	7	83	242
	機械及び装置	1,578	509	6	212	1,868	11,924
	車両運搬具	19	6	0	9	16	161
	工具、器具及び備品	1,008	1,328	5	957	1,373	13,902
	土地	3,530	—	—	—	3,530	—
	リース資産	3	6	—	1	8	5
	建設仮勘定	865	1,858	1,746	—	977	—
	計	10,236	3,790	1,760	1,335	10,930	28,570
無形固定資産	ソフトウェア	84	100	2	38	144	—
	その他	53	74	107	0	20	—
	計	138	174	110	38	164	—

- (注) 1. 「工具、器具及び備品」の「当期増加額」は主に建設仮勘定からの振替1,165百万円によるものであります。
 2. 「建設仮勘定」の「当期増加額」は主に金型の取得1,253百万円によるものであります。
 3. 「建設仮勘定」の「当期減少額」は主に本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2	0	0	1
賞与引当金	690	681	690	681
役員賞与引当金	25	12	25	12
製品保証引当金	94	88	86	96

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.ahresty.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求を行う権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第93期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
平成26年6月19日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成26年6月19日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
平成26年6月23日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (4) 臨時報告書
平成26年7月28日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第94期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）
平成26年8月8日関東財務局長に提出
- (6) 臨時報告書の訂正報告書
平成26年8月19日関東財務局長に提出
平成26年7月28日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書であります。
- (7) 四半期報告書及び確認書
（第94期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年11月13日関東財務局長に提出
- (8) 四半期報告書及び確認書
（第94期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）
平成27年2月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	智志	印
--------------------	-------	----	----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高橋	篤史	印
--------------------	-------	----	----	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の訂正後の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結財務諸表に対して平成27年6月18日に監査報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月18日

株式会社 アーレスティ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三浦 智志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 篤史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第94期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アーレスティの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。